

平成 30 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 1 1 4 号・平成 2 9 年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）外 3 件…… 2
-

平成 3 0 年 1 0 月 1 日（月曜日）

経済企業委員会会議録

平成30年10月1日 月曜日

午前10時00分開議

午後 2時03分開議（実時間179分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第114号・平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）
1. 議案第118号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
1. 議案第123号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算
1. 議案第124号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○本日の会議に出席した者

委員長 成松由紀夫 君
副委員長 西濱和博 君
委員 亀田英雄 君
委員 北園武広 君
委員 庄野末藏 君
委員 高山正夫 君
委員 増田一喜 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員 江崎真通 君
会計管理者 秋田壮男 君
農林水産部長 橋永高德 君
農林水産部次長 沖田良三 君
水産林務課長 中川俊一 君
理事兼農業振興課長 小堀千年 君
農業振興課長補佐 田中博己 君

農業振興課園芸畜産係長 松出春雄 君
理事兼地籍調査課長 濱田大祐 君
農林水産政策課長 豊田浩史 君
経済文化交流部長 山本哲也 君
経済文化交流部次長 岩崎和也 君
スポーツ振興課長 小野高信 君
国際港湾振興課長 南和治 君
理事兼商工政策課長 豊本昌二 君
観光振興課長 田中辰哉 君
部局外
水道局理事兼局長 宮本誠司 君

○記録担当書記 中川紀子 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日は、本委員会に付託されました決算議案につきまして、閉会中審査を行うことといたしております。

審査に入ります前に、まず、決算審査の進め方について御説明いたします。

まず、審査方法についてですが、9月21日の本委員会でも報告いたしました。まず、一般会計決算の歳出及び各特別会計決算の歳出の審査につきましては、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書及び土地開発基金の運用状況に関する調書に基づいて、また、各特別会計の歳入の審査につきましては、平成29年度八代市特別会計歳入歳出決算書に基づいて、説明を聴取し、監査委員からの審査意見書も含めたところで質疑を行うことといたしております。

また、審査の流れといたしましては、それぞれの決算ごとに質疑、討論、採決を行う予定としております。

そのほかの審査方法については、お手元に配付しておりますような方法で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、審査日程についてですが、事前に配付の日程表のとおり、審査の進行によっては、予定している審査項目を10月9日の予備日に繰り越すことも考えられます。

以上、本委員会の審査がスムーズに進みますよう、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

◎議案第114号・平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本委員会に付託されております決算議案4件の審査に入ります。

まず議案第114号・平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分を議題とし、執行部より説明を求めます。

それでは、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、農林水産部から説明をお願いいたします。

○農林水産部長（橋永高德君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、私のほうから、第5款・農林水産業費について、全体的な総括をさせていただきます。座ってから説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部長（橋永高德君） 初めに、農業関係でございますが、本市の農業は、御承知のとおり平野部で水稻やイグサ等の土地利用型農業や、トマトやメロンなどの施設園芸、キャベツ、レタス、ブロッコリー、バレイショなどの露地野菜栽培、また、中山間では晩白柚、不知火、ユズ等のかんきつ類やショウガ、お茶などの多様な作物が栽培され、本市の基幹産業となっております。

八代地域では、このような作物の全国有数の生産地として成長してまいりましたが、新規就農者の確保や担い手農家の高齢化、また肥料や農薬類、燃料などの農業資材の高騰など課題も多くあり、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の中、平成29年度におきましては、前年度に起きた熊本地震からの復興関係の事業が本格化いたしました。

まず、震災からの早期復旧・復興による農業者の生活再建を最優先に災害関連事業に取り組みながら、担い手の育成確保を図るとともに、農産物の品質向上、生産コスト縮減、販売強化、6次産業化への誘導や支援など安心・安全、高品質化、安定生産による農業経営の安定化を図り、八代の強い農業づくりに向けた体制整備を進めてまいりました。

また、くまもと県南フードバレー構想並びに八代市フードバレー基本戦略構想に基づき、農林水産業の振興による食関連産業の集積を目指すフードバレーやつしろの実現に向けた取り組みを引き続き実施してまいりました。

主な取り組みとしましては、まず、災害関連事業として、熊本地震で被災したハウスや農舎、共同利用施設などの復旧支援のための被災農業者向け経営体育成支援事業や農業生産総合対策事業、農道や排水路等の農業基盤の災害復旧事業を実施しております。

また、担い手対策としましては、営農支援室を中心に、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金事業を初め、営農支援事業などを実施し、規模拡大による長期的な農業経営の安定と農地保全のための八代市農地集積対策事業などを実施しております。

次に、安心・安全、高品質、安定生産のための条件整備としまして、強い農業づくり交付金や攻めの園芸生産対策事業、産地パワーアップ事業でハウス施設や省力化のための機械設備な

どの整備、イ業関係では、長年要望しておりましたハーベスタの再生産が始まり、いぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業で初年度の平成29年度は29台の導入補助を実施いたしました。全体としては3年間で124台の導入予定となっております。

次に、フードバレー関係では、安心・安全な八代産農林水産物の販路拡大、新商品の開発などアドバイザーを活用しながら関連事業を実施いたしました。

国内における流通促進としましては、大都市圏の外食産業や食品メーカー等にアプローチをかけてまいりました。結果、平成29年度は新規成約額が3500万円と着実に成果が上がっております。

国外への販売の拡大に関しましては、輸出等に関するセミナーの開催や前年度に引き続き、台湾においてのフェア開催や食品見本市への出展、海外バイヤーの招聘などに取り組んでおります。また、晩白柚については、3年連続して香港へ八代港からの輸出を実現したところであります。

6次産業化の推進、新商品開発等につきましては、晩白柚を使ったスイーツや八代産ハーブを使った飲み物など6商品が完成しております。

次に、農業生産基盤整備として、市内一円土地改良整備事業や県営土地改良事業による排水路や農道、圃場の面的整備を実施いたしました。また、地元の活動組織が地域の農地周りの保全に取り組む多面的機能支払交付金事業では、活動組織への指導・助言を行いながら、活動組織の拡大を図るため、地域への説明会を開催するなど、事業の周知にも努めたところでございます。

そのほか、農作物の湛水被害を防止するため、市が管理する14カ所の排水機場の適切な維持管理に努めてまいりました。

次に、地籍調査事業でございますが、地籍調

査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止に資する本市の重要な事業でございますが、現在の事業費ベースで推移しますと、事業の完了年度は平成60年度の予定となっております。1年でも早く完了するよう鋭意取り組んでまいります。

次に、林業関係でございますが、本市の総面積の約74%を有する森林のうち約4万ヘクタールが民有林で、その7割が杉、ヒノキなどの人工林となっております。

林業を取り巻く状況としましては、林業従事者の減少や木材価格の低迷などから、森林に対する関心が希薄となり、適切な管理ができず、森林の持つ公益的機能が失われる要因となっております。

このような中、森林の適切な保全管理と木材の積極的な利活用を促進するため、必要な基盤整備や林業経営体の支援など、各種事業を実施してまいりました。

また、基盤整備につきましては、林道の災害復旧に取り組むとともに、道整備交付金事業によります坂本、泉管内の路線につきまして、改良や舗装を行っております。そして、これまでの実績が評価され、平成29年度には全国林道維持管理コンクールにおいては、林道深水走水線を推薦し、農林水産大臣表彰を受賞いたしました。

最後に、水産業関係でございますが、とる漁業から、つくり育てる漁業を推進し、水産資源の回復を目指す栽培漁業に力を入れ、アサリの増殖事業や稚魚、稚貝、稚エビなどの計画的な放流などを実施してまいりました。

主な取り組みとしましては、アサリ稚貝の定着促進のための資材、ケアシエルの設置やナルトビエイやチヌ、カモなどからの食害防止のため、被覆網の設置を行っております。その成果としまして、ことしになって鏡では、一部漁場の一般開放が行われ、八千把では小学生への潮

干狩り体験への招待が実施されるなど、資源の回復につながってきたところでございます。

以上、第1次産業全体といたしましては、それぞれの関係者や関連団体が力強く取り組みを進めており、市としましては、生産者の所得向上に向けて、施設整備や流通販売対策などへ今後とも継続した支援を続ける必要があると考えております。

以上で第5款・農林水産業の総括とさせていただきます。

詳細につきましては、沖田次長が御説明いたしますので、御審議方よろしくお願い申し上げます。

○農林水産部次長（沖田良三君） 農林水産部次長の沖田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その1及び一般会計歳入歳出予算決算書を用いまして、着座にて御説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部次長（沖田良三君） 主要な施策の成果に関する調書の説明は、まず、表中の左上にある事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、特定財源及び今後の方向性の順に御説明いたします。最後に、決算書を用いまして、主な流用額の説明を行いたいと思います。

それでは、調書の85ページをお願いいたします。

まず、上段の青年就農給付金事業では、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者の増加が重要であることから、就農後の経営不安定な初期段階において、農業次世代人材投資資金を交付し、就農意欲の喚起と定着を図るものです。

決算額は9267万5000円で、交付金と

して61件、9041万7000円が主なものです。

なお、特定財源として、県支出金9166万7000円があります。

不用額の420万8000円は、所得要件を上回るに至った交付対象者に対して交付を停止したことが主な要因です。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、今後とも、本事業を活用し、青年農業者の確保に努めるとともに、就農後の定着に向けた支援についても、関係機関と連携を密に強化を図ることとしております。

次に、下段のい業振興対策事業では、本市のい業振興に資する市内在住者が、八代産畳表の張りかえを行う際、1畳当たり1000円、上限1万6000円を助成する畳表張替え促進事業、同じく市内在住のイグサ・畳表生産者が使用する専用機械の修理、再生に要する費用に対して助成するい業機械再生支援事業を実施し、また、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金を支出しております。

決算額は2812万5000円で、畳表張りかえとして423件、4752枚分の助成金475万2000円、い業機械再生支援事業補助金として213件、2061万4000円、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円が主なものです。なお、財源は全額一般財源となっております。

不用額の289万8000円は、い業機械再生支援事業において、当初の見込みに対して申請が少なかったことによるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、畳表張替え促進事業及びい業機械再生支援事業のいずれも成果が得られていることから、現行での事業継続を予定しております。

86ページをお願いいたします。

上段のいぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業では、作業や機械、施設の共同組織化の推進

及び共同利用機械導入の支援やイグサハーベスタ導入に係る緊急支援などを行っております。

決算額は、9313万円で、イグサ色彩選別機1台、ポット式移植機4台、スタンパー連動停止装置12台と、3カ年で100台の計画で製造が再開されたハーベスタのうち、平成29年度分の29台の導入に対して助成を行ったものです。

なお、特定財源として、県支出金5061万6000円とハーベスタ導入に際しての氷川町分として293万2000円の負担金があります。

不用額の1087万円は、イグサ生産農家の減少もあり、共同利用を目的とした機械導入が見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、生産工程の機械化による省力化と共同化の推進を継続し、作業効率の向上を図り、産地を維持することとしております。

87ページをお願いいたします。

下段の八代市農地集積対策事業では、農地集積者支援事業として、新規に5年以上の賃借権を設定し、一定規模以上の農地集積を行った農業者が、農業機械等を導入する際に2分の1以内で100万円を上限として助成を行っております。

また、機構利用促進事業として、中間管理機構を利用して新規に5年以上の賃借権が成立した場合、農地の貸し手に対して、平野部で10アール当たり2万円、中山間地域で3万5000円の補助を行っております。

決算額は2208万8000円で、機構利用促進事業で84件、712万円、農地集積者支援事業で17件、1496万8000円の助成を行っております。なお、財源は全額一般財源となっております。

不用額の287万8000円は、農業機械の入札残によるものです。

今後の方向性として、市による実施、要改善とし、ここ数年農地集積者支援事業の利用者が減少していることを踏まえ、中間管理機構利用補助とあわせて、さらに要件等を緩和するなど改善に取り組みながら事業を推進することとしております。

88ページをお願いいたします。

下段の農業生産総合対策事業では、国の食料・農業・農村基本計画に示された土地利用型作物等の生産努力目標の達成に向けて、生産から流通、消費までの対策を総合的に支援する国の間接補助事業となっております。

決算額は8億6661万8000円で、現年分と繰り越し分を合わせ、低コスト耐候性ハウス112棟、集出荷貯蔵施設1棟に対して助成を行っております。

なお、特定財源は全額県支出金となっております。

翌年度への繰越金13億9008万円は、熊本地震の復興工事による労働力不足と現年度12事業のうち9事業が国の追加補正によるもので、工期不足から年度内の完了が困難になったことによるもので、不用額の1億3052万6000円は入札残によるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、国の間接補助事業で適切な事務処理に努めることとしております。

89ページをお願いいたします。

下段の経営体育成支援事業では、地域の将来を担う中心経営体を育成するため、経営規模の拡大や経営の多角化に取り組む際に必要となる農業機械等の導入について支援するものです。

また、平成28年度からの繰り越し分として、熊本地震により被災された農業者向けの施設、機械の復旧支援を行っております。

決算額は11億2036万6000円で、現年分として6地区、29件、繰り越し分として熊本地震被災農業者向けとして131件の助成

を行っております。

なお、特定財源として、県支出金8億7830万1000円があります。

不用額の9807万2000円は、豪雨災害関連として、台風による被害額を想定し、70件の申請を見込んでおりましたが、補助要件等の制約もあり、実際の申請が8件と大きく下回ったこと、また、熊本地震被災関連の申請件数中38件分の入札残が主なものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、経営体の育成強化を図るため、事業が発動される際には適切に取り組んでいくこととしております。

91ページをお願いいたします。

下段の山村活性化支援対策事業では、農林水産省が山村の地域資源を活用し、所得、雇用の増大に向けた取り組みを進めるため、平成27年度からの3カ年事業として創設された事業で、坂本、東陽、泉の3地区で住民主体の地域協議会が本事業に取り組んでおります。

本市では、それらの各地域協議会が事業を円滑に実施できるよう、国からの交付金が交付されるまでの間、活動資金としてつなぎ資金の貸し付けを行っております。

決算額は2475万7000円で、坂本地区に570万円、東陽地区に960万円、泉町五家荘地区に945万7000円を貸し付けております。

なお、その他特定財源として、後日、国から交付された際、全額返還いただくこととなっております。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、各地域協議会が実施主体であり、協働によるまちづくりの観点からも一体となって活動を支援することとしております。

92ページをお願いいたします。

下段の台風被害復旧対策事業（豪雨災害関連）では、平成29年7月の台風3号やその後

の豪雨で被害を受けたハウスの復旧や被災作物の土壤消毒などの病虫害の蔓延防止対策にかかる経費の一部を補助するものです。

決算額は2874万6000円で、農産物生産支援154万6000円、生産施設復旧対策に2720万円を補助しております。

なお、特定財源として、県支出金1514万6000円があります。

不用額の2114万1000円は、当初台風による被害額を見込んでおりましたが、補助要件の制約もあり、申請が限定されたことから、見込みを大きく下回ったことによるものです。

今後の方向性として、不要、廃止としておりますが、これは本事業が平成29年度の単年度事業で既に終了しているためです。

93ページをお願いいたします。

下段の産地パワーアップ事業では、産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者が高収益な作物、栽培体系への転換を図るための取り組みを支援するもので、支援内容として、乾燥調製施設、育苗施設、集出荷施設等の導入に関する整備事業、リース生産方式による農業機械、資材等の導入に関する基金事業を支援するものです。

決算額は5319万7000円で、現年度分として薬剤散布用ドローン1台の導入に145万8000円、前年度からの繰り越し分として、キャベツ、レタス、ジャガイモの集出荷貯蔵施設、1施設の導入に5173万9000円を補助しております。

なお、特定財源は全額県支出金となっております。

翌年度への繰越金3億1800万円は、左に記載しております事故繰り越し分の鉄骨硬質フィルムハウス5棟分が、熊本地震の復旧工事による労働力不足で、年度内の完了が困難となったため、さらに事故繰り越しとして翌年度に繰り越したものです。

不用額の6176万4000円は、入札残によるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、国の間接補助事業であり、市として適切な事務処理に努めることとしております。

94ページをお願いいたします。

上段のフードバレー流通推進事業では、全国有数の農林水産資源を有する本市の多様な資源、環境を生かした生産、加工、販売等における高付加価値化、新たなビジネスの創出、食関連産業の雇用増加、所得の向上を目指すものです。

決算額は1098万6000円で、国内流通アドバイザーへの委託料230万円、八代農産物等PR事業補助金429万円が主なものです。

なお、特定財源として、地方創生推進交付金329万5000円があります。

不用額の136万1000円は、PR事業補助金において、事業者の商談会出展等が中止になったことなどから、実績による現額分71万円、公用車購入の入札残24万円が主なものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、本市の農林水産業の活性化を図る取り組みであることから、今後も関係団体と連携して販路の拡大につなげ、農林水産業者等の所得の向上を目指すとともに、八代の知名度アップと事業者の意欲喚起を図ることとしております。

次に、下段のフードバレー輸出促進事業では、著しく人口増加が見込まれる東南アジアに向けて、農林水産物を輸出し、販路拡大を目指すこととし、その方策として流通業務に精通したアドバイザーを設置し、計画的な流通戦略の実施や台湾や香港での特産品のPR、バイヤーとの商談会、市場調査などを行っております。

決算額は1323万8000円で、海外流通アドバイザーへの委託料160万円、台湾での販路開拓を目的とした基隆市での八代フェアの開催と高雄市での見本市への出展に関する業務

委託料469万円、香港での晩白柚プロモーションに関する業務委託料271万7000円、輸出セミナーの開催、海外バイヤーの招聘など、海外展開をサポートするための業務委託料136万6000円、職員の海外旅費218万円が主なものです。

なお、特定財源として、地方創生推進交付金592万1000円があります。

不用額の141万7000円は、海外での晩白柚PRをチラシ等の紙媒体からSNSなどインターネットを活用した情報発信手段に変更したことによるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、主に輸出意欲の醸成、商談機会の提供、継続実施による定番化を目的に、引き続き取り組んでいくこととしております。

ただし、青果物については、輸出先国の規制や価格、鮮度保持などの諸条件による課題等も多々あることから、加工品も含め、買い手が欲しいものを効果的に提案できるかを考え、必要に応じて、内容を見直しながら事業を実施することとしております。

95ページをお願いいたします。

上段のフードバレー6次産業化等推進事業では、フードバレーやつしろの地域ブランドづくりを推進するため、八代市6次産業化推進アドバイザーを核とした農商工連携による新商品開発支援や地域内特産品の高付加価値化支援等に取り組みました。また、くまもと県南フードバレー推進協議会や熊本県立大学との連携を図り、農林水産業者や商工業者への新たなチャレンジ意欲の喚起を行いました。

決算額は906万3000円で、6次産業化推進アドバイザーへの委託料334万円、くまもと県南フードバレー推進協議会への負担金422万3000円、トマトフェスタ開催補助金100万円が主なものです。

特定財源として、地方創生推進交付金167

万円があります。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、流通推進事業の今後の方針と同様に、今後も関係団体と連携して6次化を推進し、八代の知名度アップと相談会の回数をふやすなど、事業者の意欲喚起を図ることとしております。

96ページをお願いいたします。

下段の攻めの園芸生産対策事業では、平成27年度までのくまもと稼げる園芸産地育成対策事業が、平成28年度より本事業に移行した県からの間接補助事業で、気象災害の発生や激しい気象変動、農業経営費の増加などにより、園芸を取り巻く環境が厳しさを増す中、農家経営の安定を図るための事業です。

事業の概要欄にあるPQC支援対策とは、販売価格を示すプライスのP、生産、集荷量を示すクオンティティのQ、コストを示すCの頭文字をとったもので、販売価格に匹敵する品質の確保と収量の増大、コストの削減に効果のある施設、機械、基盤整備等と気象災害対策として実施される同施設について、県の補助要綱に基づき支援を行ったものです。

決算額は2173万9000円で、トマト、ミニトマトの生産ハウスにおける自動内張り開閉装置、188台の導入に486万3000円、循環扇7台の導入に155万円、谷部自動換気施設10台の導入に340万円、炭酸ガス発生装置44台の導入に1192万6000円を補助しております。

なお、特定財源として全額が県支出金となっております。

不用額の734万9000円は、入札残によるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、県の補助要綱に基づき、適切な事務処理に努めることとしております。

97ページをお願いいたします。

下段の食肉センター管理事業では、平成12

年4月以降休止しておりました食肉センターの維持管理を行ってきましたが、平成26年と27年の台風により、施設の各所に破損が生じ、周辺農地に飛散するなど被害も発生しております。また、施設内へのごみの不法投棄や不審火によるぼやの発生など、地域防災や安全性、環境面の観点から、同施設の解体を行っております。

決算額は1億3281万1000円で、食肉センター、食肉流通施設解体工事費として1億3109万6000円、解体後の食肉センター跡地ネットフェンス設置工事125万3000円が主なものです。

特定財源として、地方債の1億1790万円があります。

不用額の200万2000円は、工事にかかる入札残が主なものです。

今後の方向性として、平成29年度末に解体工事が完了したことから、不要廃止としております。

99ページをお願いいたします。

上段の市内一円土地改良整備事業では、主に各校区からの排水路や農道等の整備要望に対応するため、緊急性や必要性の観点から、整備箇所を抽出し、工事等を行っております。

決算額は1億9015万6000円で、排水路改修工事24件、6266万3000円、道路改良、舗装工事9件、3828万3000円、工事に先立つ測量設計委託17件、3658万9000円、排水路や農道に係る農業用施設の修繕39件、1711万8000円、28年度からの繰り越し分として鏡町北新地中区道路改良工事で949万2000円が主なものです。

なお、特定財源として、地方債1700万円、その他の特定財源として分担金、寄附金合わせて399万4000円があります。

翌年度への繰越金1294万9000円は、熊本地震の影響により仮設資材や工事作業員の

確保が困難となったことから繰り越したもので、不用額の111万円は入札残が主なものとなっております。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、校区からの要望件数は年々増加傾向にあり、本事業の需要も高まっているものの、限られた予算の中で緊急性や重要性を精査し、事業を執行しているところで、本市農業の発展に寄与するため、必要な予算の確保に努めることとしております。

100ページをお願いいたします。

上段の県営土地改良事業負担金事業では、県が事業主体となり実施する県営土地改良事業で、地方財政法、土地改良法及び海岸法に基づく地元負担金として、事業ごとに定められたガイドラインに基づき負担金を支出しております。

決算額は2億686万4000円で、概要欄に記載の経営体育成基盤整備事業5地区の負担金1億154万5000円、かんがい排水事業3地区の負担金7211万9000円、湛水防除事業1地区の負担金2431万円、農地海岸保全事業3地区の負担金839万円が主なものです。

なお、特定財源として地方債1億9540万円があります。

不用額の226万7000円は、予定事業費の減によるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、近年、国の予算削減もあり、厳しい状況にあることから、国・県に予算の拡大による事業採択を要望していくこととしております。

101ページをお願いいたします。

下段の多面的機能支払交付金事業では、平成19年度から農地・水保全管理支払交付金事業としてスタートし、事業期間は1期5カ年で平成26年度から本事業に移行し、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動を支援しております。

決算額は2億2949万1000円で、水路の泥上げや農道の路面維持など農地維持に取り組む26組織に対して8602万円、施設の軽微な補修や植栽による景観形成など、資源向上に取り組む16組織に対して4245万6000円、未舗装農道の舗装やコンクリート水路への更新など長寿命化に取り組む13組織に対して、1億71万9000円を交付しております。

なお、特定財源として、県支出金1億7326万9000円があります。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、本市にとっても有意義な事業であることから、今後も事業の周知啓発を行い、活動地域の拡大を図ることとしております。

少し飛びまして106ページをお願いいたします。

上段の地籍調査事業では、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査で、一筆ごとの土地の所有者、地番及び地目を調査し、精度の高い測量により境界及び面積を確定し、その成果を取りまとめ、地籍簿と地籍図の写しを法務局に送付するものであります。

先ほどの部長の説明にもありましたが、本市全域の事業終了は、現在の事業費ベースで平成60年度を見込んでおります。

決算額は1億9529万3000円で、現年分として、東陽町小浦、泉町樺木、柿迫の一部、3件の測量業務委託料7522万4000円、東陽町河俣地区の一部、旧市古閑下町、古閑上町、古閑浜町外4件の検証測量業務委託料1355万4000円、28年度からの繰り越し分として東陽町小浦、泉町樺木、柿迫、葉木の一部、6件の測量調査業務委託料8746万3000円が主なものとなっております。

特定財源として、県支出金、現年分と繰り越し分合わせて1億3650万円があります。

翌年度への繰越額4300万円は、平成30年2月の国の補正予算に伴う本市新規事業の予

算措置を行いました。事業実施において年度内の完了が困難となったため繰り越したものです。

不用額の542万4000円は、測量業務委託料の入札残が主なものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、可能な限り事業予算を確保し、予算枠内で効率的な地籍調査事業の実施に努めることとしております。

次に、下段の森林整備事業では、国の補助事業である森林環境保全整備事業を活用し、森林の下刈り、除伐、間伐、再造林などを行う八代森林組合に対する助成や森林所有者が管理する作業道への舗装用生コンの支給、また本市が管理する作業道の修繕を行っております。

決算額は4948万3000円で、森林環境保全整備事業で八代森林組合が実施した造林事業に対する補助金4253万7000円、東小川内線など5件の作業道修繕294万3000円、松ノ迫線など14件の生コン支給400万3000円を行っております。

なお、財源は全額一般財源となっております。

不用額の1553万6000円は、森林環境保全事業での事業量の減によるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、本市の7割を占める森林の持つ公益的機能を発揮するため、継続して間伐や下刈りなどの森林整備を推進していくこととしております。

107ページをお願いいたします。

下段の木材利用促進事業では、八代産材利用促進事業として、八代産木材の需要拡大により、木材関連産業等の振興を図り、本市林業の活性化と森林の健全化を促進することとし、八代産木材を利用した家屋の新築、増改築、リフォームに対して助成を行い、また、原木生産促進事業として、市内の人工林の皆伐を促進するため、皆伐後の人工造林を実施する者に対して補助を

行っております。

また、平成26年3月に策定した八代市木質バイオマス利活用計画に位置づけた木の駅プロジェクトに基づき、平成27年7月に開設した八代市木の駅ゴロタンの運営委託を行っております。

決算額は1319万6000円で、八代産材利用促進事業で、家屋の新築21件に対する補助金353万円、原木生産促進事業で13件の申請に対する補助金303万9000円、木の駅プロジェクト事業で604万5000円、内訳は八代森林組合への運営委託料300万円と地域通貨券の換金のための補助金240万6000円が主なものです。

なお、財源は全額一般財源となっております。

不用額の559万9000円は、原木生産促進事業において申請が当初の見込みより少なかったことによるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、八代産木材の需要を拡大し、木材関連産業等の振興を図り、本市の林業全般の活性化並びに森林の健全化を進めていくこととしております。

108ページをお願いいたします。

上段の有害鳥獣被害対策事業では、有害鳥獣による農林産物の被害防止及び市民生活の安全確保を目的に策定した八代市鳥獣被害防止計画に基づき、平成24年度から八代市鳥獣被害対策実施隊を組織し、実施隊員を本市の非常勤職員に位置づけ、命令に基づいて捕獲駆除活動を行っております。

また、防護対策として、電気柵等の設置費用について、一部補助を行っております。

決算額は1675万2000円で、鳥獣被害対策実施隊活動事業として、実施隊員167名分の報酬278万8000円、162名への費用弁償295万7000円、実施隊員が駆除した鹿2087頭分の補助金1041万円が主な

ものとなっております。

なお、特定財源として、県支出金197万2000円があります。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、今後の方向性の理由、改革改善の取り組み等、空欄になっておりますけれども、有害鳥獣による被害は増加傾向で推移しておりますが、実施隊員の高齢化も進んでおりますので、後継者の育成にも力を入れながら被害対策に取り組むこととしております。

110ページをお願いいたします。

上段の道整備交付金事業では、五木・八代地域再生計画に基づき、計画林道の改良舗装を行うもので、事業期間は平成27年度から31年度までの5カ年で、総事業費は5億2200万円、改良路線3路線、舗装路線8路線となっております。

決算額は9253万8000円で、現年度分として袈裟堂深水線など7件の舗装工事費6098万1000円、南川内線など2件の改良工事費734万円、舗装工事に伴います測量設計業務委託に994万7000円、改良工事に伴います測量設計業務委託に119万3000円、平成28年度からの繰り越し分として、南川内線2件の工事費1131万1000円が主なものです。

なお、特定財源として、県支出金4430万1000円、地方債4520万円があります。

翌年度への繰越額1654万5000円は、林道の工事路線において、他の水道工事や治山工事と工期が重複し、着工までに不測の日数を要したことから、事業の年度内完了が困難となったため繰り越したものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、現計画での事業は順調に進捗しており、今回の事業で計画できていない林道の改良舗装についても、次期計画において着実に実施しながら林業の振興に努めることとしております。

112ページをお願いいたします。

上段の栽培漁業振興事業では、これまでのとる漁業からつくり育てる栽培漁業を推進するため、本市の漁場に有効な稚魚及び稚エビ等の計画的な放流と八代海における共同放流事業を推進するとともに、ケアシェル等の稚貝沈着成長促進基質を用いて、アサリ資源の回復増大を図っております。

決算額は2075万3000円で、稚魚、稚貝、稚エビ等の放流経費1993万9000円、共同放流分として、県栽培漁業地域展開協議会への負担金81万4000円を支出しております。

なお、財源は全額一般財源となっております。今後の方向性として、市による実施、要改善とし、今後も放流効果の高い種苗を放流し、水産資源の回復増大及び漁獲量の増加を図り、漁業経営の安定並びに水産業の振興につなげることとしております。

続きまして、災害復旧費について御説明いたします。

飛びまして181ページをお願いいたします。

下段の農業施設災害復旧事業では、豪雨により被災した農業用施設について災害復旧を行っております。

決算額は2092万3000円で、現年度分として坂本町百済来上地区排水路災害復旧工事140万4000円、工事に伴います測量設計業務委託11万9000円、28年度からの繰り越し分として、熊本地震関連の昭和同仁町奨順地区排水路災害復旧工事など5件で1731万6000円、八の字土地改良区が実施した災害復旧工事に対する補助金208万4000円となっております。

なお、特定財源として県支出金1293万7000円、地方債680万円があります。

不用額の107万9000円は入札残によるものです。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、災害の復旧については市民の生命、財産を守る観点からも迅速かつ的確に行ってまいります。

182ページをお願いいたします。

上段の農家の自力復旧支援事業では、平成28年度の熊本地震により被災した農地で、国の補助の対象とならないものについて、農家みずからが行う復旧作業などの一部を補助するものです。

決算額は1250万3000円でございますが、ここで訂正がございます。下の欄に記載の申請者26名を、正しくは61名に。61名。申請件数45件を、正しくは121カ所に訂正をお願いいたします。大変申しわけありませんでした。

○委員長（成松由紀夫君） 121件でよかですね。

○農林水産部次長（沖田良三君） はい、121カ所。

○委員長（成松由紀夫君） 箇所。

○農林水産部次長（沖田良三君） で、お願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部次長（沖田良三君） これらの石積みや畦畔コンクリートの復旧、客土やレーザーレベラーによる均平作業に対して補助を行っております。

なお、特定財源として、全額県支出金となっております。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、今後も県の復興基金事業として継続されることから、被災農家の意向を踏まえながら、事業を継続していくこととしております。

次に下段の林道施設災害復旧事業では、熊本地震や豪雨により被災した林道施設の災害復旧を行っております。

決算額は1億4929万5000円で、現年

分として、林道の修繕や復旧工事など3239万円、28年度からの繰り越し分として1億1690万5000円で復旧工事を行っております。

なお、特定財源として、県支出金1億1059万7000円、地方債1680万円があります。

翌年度への繰越額5195万3000円は、林道菊池人吉線の災害復旧における地質調査や復旧工法の一つである橋梁の詳細設計に不測の日数を要したことから、年度内の完了が困難となったため繰り越したものです。

不用額の2271万7000円は、入札残が主なものとなっております。

今後の方向性として、現行どおり市による実施とし、災害復旧については迅速な対応と早期の機能回復を図っていきます。

続きまして、決算書を用いて主な流用を御説明いたします。

決算書の152、153ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目8・農地費で備考欄末尾の77万8000円の流用は、目11・農業研修施設管理費の15節・工事請負費へ流用したもので、流用先での郡築農村運動広場トイレ改築工事において、インフレスライド条項の適用に伴う増額と設備の追加が生じ、予算に不足が生じたため流用により対応したものです。

次に154、155ページをお願いいたします。

目12・地籍調査費で備考欄に記載の80万4000円の流用は、所属職員が公務中、公用車であるリース車両を運転中、一旦停止路線側から進行してきた乗用車に衝突され、リース車両が廃車となったため、リース契約の解除に伴い、リース会社に賠償金としてリース料の残金を支払う必要が生じたため、予算を流用して対

応したものでございます。

次に、156、157ページをお願いいたします。

款2・林業費、目2・林業振興費で、備考欄末尾に記載の200万円と50万円の流用は、目3・林道維持費の11節・需用費に流用したもので、平成29年9月17日の台風18号により被災した林道の早期復旧に努めるため、不足する予算を流用して対応したものでございます。

最後に206、207ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で備考欄末尾に記載の150万円の流用は、目2・林道施設災害復旧費の11節・需用費に流用したもので、当初予算額は9月豪雨の復旧に充てていたところ、10月28日から29日にかけて襲来した台風22号により、さらに被災が確認され、早期に復旧するため、不足する予算を流用して対応したものでございます。

以上で、農林水産部に係る説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 部長総括の中で、農業は八代の基幹産業だと、そんな中でもですね、課題は多いと。それでもですね、やっぱり頑張っていきたいというような話があつてですね。それをちょっと聞いた中ですが、主要成果報告の86ページ、やっぱりイグサ生産者は少なくなつてつとでしようね。ハーベスタの不用額。86ページの不用額は、ハーベスタの少なくなったけん、不用額が出たというような説明だったと思つとつとですが、この辺の、やっぱりこれだけ手を入れてもですたい、減っていく理由のしっかりした把握にやっぱり努めていか

んばですよ。もう長年の経験で、それはわかつとるばいていうぐらいの話もあつとでしようが、これだけ手を入れてですよ、ハーベスタの生産を再開していただいたという中でですたい、このハーベスタが全部やっぱりそろつて出るような工面もしていかなばですよ、いかなどと思つとでしようね。

その前に左のほう、青年就農給付金もやっぱり不用額と。これは何だったかな（「所得が」と呼ぶ者あり）所得が多かつたけんて。（「はい、はい」と呼ぶ者あり）その辺もですたい、ハードルを下げて、その辺でやるとか、だけん、何さま残るように、課題をしっかりとここにこう把握されつたらですよ、その辺の取り組みもしていかなばんというふうに感じたつとですが、その辺についてはどのようにこう把握されておりますか。

○農林水産部長（橋永高德君） イグサの関係でいきますと、やはり500ヘクタールぐらい現状があつたんですが、ことしの30年度でもやはり30ヘクタールが減つたり、農家数がやっぱり減つてきています。これだけ設備補助をしながら推進していても、やはりそれぞれ個別の農家の経営の計画とかありますもんですから、そういう状況は仕方ないのかなというふうには思いますが、今、市が進めているのは共同利用とかですね、そういう施設の整備に関して補助をして、なるべくそのイグサ農家の方が、いろんな専用機械ありますけれども、そういう機械の1つでも故障したときに整備しながら進めていって、産地として守つていってもらいたいというところがありまして、今こういう事業をしています。

不用額の分については担当課長が調べていると思いますが、基本的にはですね、今の生産農家がなるべく減らないよつとというのを一生懸命JAのほうとも組みながらですね、やつてるところですけれども、さっき言いましたとお

り、個別の農家の経営計画もありますもんですから、そこあたりも含めて、しっかりした価格が安定してちゃんと経営ができるという環境を進めていくのが農林水産部としての目標というか、考えとしては思っております。

私から以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 担当課、何かありませんか。よろしいですか。いいですか。

○委員（亀田英雄君） 現場の話もしっかり聞いていただいて、自分たちが想像とですたい、違うのがあればですよ、その課題はしっかり把握されて進めていただきたいと。これは質問だもんな。

○委員長（成松由紀夫君） 質疑。

○委員（亀田英雄君） 済みません、あと2件いいですか。林業についてちょっと伺わせてください。

一般質問でも107、108、106か、その辺の森林整備事業と有害鳥獣被害対策事業、リンクする話と思うんですが、実際こう一般質問でもちょっと話をしたんですが、鹿の食害というのは、皆さんの想像——部長は東陽だけん、御存じかと思いますが、想像以上のものがあつとですよ。現行の施策以上のことをちょっと重ねて、ここにはこう現行どおりということなんですが、それに重ねて、もう少しですね、効果が出るような施策を一般質問でも要望したと思とつとですが、その辺の部長のこう知識の中でもですたい、その辺で次取り組めるていうごたる、こう何かアイデアはなかですかね。現行どおりとあつとですが、もう少し踏み込んでいただきたいなというふうに私は思うんですが、現行どおりよりもちょっとですよ、要改善ってまで言わんとですが、その辺のですね、現行の認識、把握がしっかりされとつとかというふうに思うんですが、その辺の認識をちょっと伺わせてください。

○農林水産部長（橋永高德君） 有害鳥獣対策

に関しては、確かにですね、前は山のほうだけの問題だったんですが、今、3号線を下って、かなり平地のほうまで鹿が来るということで、今、全体的には防護柵をして、作物を守っているんですけども、実際は防護柵で守ったところはある程度守れますけれども、鹿とか、イノシシ自体がふえてきているものですから、防護柵をしていないところは被害を受けるとということで、全体的から言うなら、かなりの被害額があると思っております。

農林水産部の今、対策としては、実施隊の人員の増強とか、そういうのを今進めております。国のほうから予算が来た分、予算要望に合わせて、今、実施隊のほうへの報酬とか、保険の支払いとか、1匹ずつ捕らえたときの報酬とか、そういうのをやっているんですけども、いかんせんですね、高齢化されている、猟銃の方々が高齢化されてるところがありまして、一般の農家でとか取り組みやすいわなの免許、これを今推進しております。かなりですね、農家の人でもですね、自分のところの作物は守りたいということで、そういう雰囲気も出てまいりましたので、わな免許はかなりふえてきております。あとはわなの免許を取られた方に箱わなとか、くくりわなとか、そういうのを講習会とか、使い方のサポートとか、そういうのをしていかないといけないのかなということで、有害鳥獣の対策としては、計画的な頭数の制限というか、整理ということで、大体今2万5000頭がですね、この八代・球磨管内にあるという話ですけども、大体5000頭ぐらいが適正頭数だということで、大分とらんと適正頭数にならないということで、実施隊を含め、そういう狩猟免許を推進しとるというのにシフトを少し変えていきたいなというふうに、部としては思っております。

○委員（亀田英雄君） 狩猟免許もですね、確かにそげん思います。現行の施策に——何です

か、網とか張っとる中にですね、一般質問で申しましたが、その点検ばしていかと、もう老朽化して倒れたりなんたりして、もうその効果を発揮せんごっとなつとつとですたい。その辺もしっかり監督していただきたいなど。その監督するための予算をつけていただきたいなどというふうに要望いたします。

もう一点、112、水産業です。

栽培漁業振興事業によく取り組みなつたなどというふうには思とつとですが、要改善って言いなつたですたいね。その理由、ちょっと聞き逃した分もあつとですが、成果が上がらなかつたのかなという気もせんでもなかつたですが、その辺ばもうちょっと掘り下げて話ばしてもらえんかなと思ひますが。

○水産林務課長（中川俊一君） 水産林務課長、中川です。

ただいまの、市による実施、要改善っていう今後の方向性出しておりますけど、これにつきましては、水産資源の増大回復を図るための栽培漁業でございますけど、なかなか栽培漁業で放流して漁獲に結びつくというところまで、なかなか今までうまくいった例、うまくいかなかった例ありますもんですから、放流効果の高い種苗を放流していく必要があるというところで、要改善っていうところでしております。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりました。以上です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（高山正夫君） 97ページ、食肉センター管理事業についてですけど、決算については特にないんですが、維持管理の問題ですけど、あの跡地を花火大会の駐車場にする、それと妙見祭の駐車場にするというところで、文化振興課なり、観光振興課なりと連携していくんだろ

うと思うんですけど、現在既に草がぼうぼう生えておりますし、で、これを見ると、職員による敷地内の除草剤散布という形だけになってますけど、この場合ですよ、もちろん、農業振興課のほうで仕事されるんだと思ひますが、観光振興課なり、そのあたりはかかわってくるのかですね、ちょっと教えていただければ。

○農業振興課長補佐（田中博己君） 農業振興課、田中と申します。よろしく申し上げます。

今お尋ねがありました件なんですけれども、10月5日の午前中に、観光振興課のほうとうちのほうと共同して除草作業をする予定になっております。

観光のほうでも業者に頼めないかということで、今検討されておまして、今度の金曜日の午前中に実施予定といたしております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしい。

○委員（高山正夫君） はい、よろしく申し上げます。

あと1点。済いません、これはちょっと参考までにですね、地籍調査事業について、平成60年度ということで、あと30年かかる、気の遠い話なんですけど、大体何年度にどこをするというの、大体そのタイムスケジュールは決まってるんですか。

○理事兼地籍調査課長（濱田大祐君） 地籍調査課の濱田でございます。よろしくお願ひいたします。

地籍調査事業の実施につきましては、10カ年ごとのですね、計画を策定いたしまして、通して最終までですね、計画を策定しながら進めているところでございます。

来年度第7次ですね、自主計画というものを国・県に基づきまして策定する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） はい、ありがとうございました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（増田一喜君） 93ページ、産地パワーアップ事業、ここで薬剤散布用ドローンの導入として1台されてます。これ、もう導入されて、もう使っておられるんですかね。その使い勝手のよさとか、そういうところがわかれば教えていただきたい。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 今御質問の薬剤散布用のドローンでございますが、既に導入されて活用なさっておるところでございます。

○委員（増田一喜君） どんな感じですか。使ってもらえるんだったら、昔、飛行機でば一とやってみたいなんですけど、今はヘリみたいになつとるけん、どんな感覚かな。

○農業振興課園芸畜産係長（松出春雄君） 農業振興課の松出です。よろしくをお願いします。

試験飛行があったときに、試験をするということで、私たち行ってまいりました。オペレーターがドローンの操縦をしながら、もう一人ナビゲーターというのがおまして、事故がないようにということで、双方見張りながらしております。ドローン自体はですね、高さはもう下1メートルぐらいからずっと上がっていつてから、薬剤の散布を下流の方向に出しますけれども、ヘリコプターに比べると、水稻のほうに近いので、薬剤効果はあると聞いております。10アール当たりを10分ぐらいですということ聞いております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 93ページ、同じく産

地パワーアップ事業でございしますが、先ほど御説明にありましたように、3億1800万円の事故繰越になってるということでございしますが、理由につきましては御説明の内容で承知いたしましたところですが、事故繰越ということで、今後の処理、対応あたりが懸念されるところでございます。早い解決といえますか、実施のめどについていかがお受けとめかということと、事故繰越になりますと、これ国からの10分の10補助ということで、事故繰越の状況を鑑みて、今後の補助採択あたりにですね、影響がないものかどうか、少し懸念がありますので、そこも含めてお伺いできたらと思います。お願いします。

○理事兼農業振興課長（小堀千年君） 事故繰越の鉄骨硬質フィルム5棟分についてでございますが、これにつきましては今年度の5月末に完了しまして、支払いまで完了したところでございます。

今後の事業への影響でございますが、現在聞いておるところでは、今後の事業に何らかの影響というものは国から聞いていないところでございます。

○委員（西濱和博君） 安心いたしました。特別な事情があったということですね、理解したいと思いますし、5月に完了したということで、引き続きですね、この事業が効果的に実施されるよう要望しておきたいと思っております。

別件でございますけれども、92ページの台風被害復旧対策事業についてお伺いさせていただきます。

ここで、29年度当初予算額としておおむね5000万程度計上してあったのに対し、不用額が約2100万ということで、その割合約4割程度にも及ぶかというふうに受けとめました。御説明の中では、国の補助採択要件になかなか合わなかったというのが多数あったのが原因かというふうに思いますけれども、台風がもうこ

としもかなりの数、日本に襲来しております、幸い熊本県においては直接的な被害は今のところ多くはないかと思いますが、今後、このような事態というのはまた予測されるところがありまして、この状況を鑑みますと、今後のこととしてですね、国に対して被災地の意見として、その要件の緩和あたりだとか、何がしか働きかけなされたのか、参考までお伺いさせていただければと思います。

○農業振興課園芸畜産係長（松出春雄君） 今回の事業は、台風被害復旧対策事業というのが県の事業でございまして、県が10分の2、市が10分の2の補助率で、合わせて10分の4で、被害の復旧額から10分の4、それから共済金額を引いたというところとなっております。当初の見込みと違ったということですけども、当初は70戸の被害額2億400万程度ありました。全戸の被災農家を救うということでしたけれども、今回は反当たり40万、それから上限が800万で、あと被覆資材を含まないというところでしたので、今回の被害復旧額が当初より少なかったんです。

あと国の事業もあわせて、その後に創設されましたので、あわせてそちらのほうも復旧事業に乗ったところですよ。県のほうに要望というか、それは国の事業がありますということで、県はこれだけしか出せませんよ、市もこれだけしか出せませんよということで、予算要求をしたところだけの話です。

以上です。

○委員（西濱和博君） 経過的にそういう対応をとらざるを得なかった市町村のジレンマもよくわかりますが、前年度の経験を生かすような形で国の補助のあり方、検討してどこに対応できるかは、やはり被災農家にとってみれば翻弄されないようにですね、行政として、窓口として、今後も丁寧に御対応いただければというふうに思います。要望とさせていただきます。よ

ろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。ありませんか。

○委員（西濱和博君） 要望になりますけれども、112ページの栽培漁業振興事業に対してでございますが、これも先ほど御質問がありましたので、お取り組みの状況、それから今後の対応については認識を新たにしたところでございます。漁業関係でいきますと、八代に限ったことでなく、国・県の制度として、農業に比較しますと補助メニューというか、制度が少し手狭というか、少ないというところもございまして、職場が海という公海なものだからですね、なかなか画期的な対策というのは難しいかというふうに思いますが、この放流事業については非常に意義あるものだというふうに認識しておりますので、これまでのお取り組みもですね、一定の成果はあったんじゃないかなというふうに私個人は受けとめているところでございますし、その上に立って、なお効果的な方策を検討いただくというのは大変ありがたいことですので、今後も水産関係者、漁協と一緒にですね、よりよき対応について、県とも情報交換しながら、なお一層努力していただければなというふうをお願いして、要望意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（亀田英雄君） 1ついいですか。同じ話になつとですが、質問の中でも言いましたが、やはり現地、これはやっぱりもっと近いところに農業者、林業者、漁業者、もうちょっと近い

ところにですね、行って話を聞いていただきたい。認めた予算の中で適切に処理するとは伺いましたので、賛成したいと思います、もう少しじゃなくて、もっと効果が出るように予算の執行を願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） もう一点、要望になるんですけど、96ページです。攻めの園芸生産対策事業についてであります。

ここで説明がありましたように、29年度当初予算額約3000万、それから不用額が約730万余あるということで、不用額が生じた理由は入札残だという御説明があったかと思えます。申請件数と、いわゆる採択されたの、どれくらい数字があるかはおいとくにしましても、今後こういう事業を継続して進められるという上においては、当初見積もり、設計予定額でございましょうか、それに対して入札がかなりあるということは、その適正な市場価格といえますか、そういったところのあり方と、そうすると採択できる件数もふえるということにも、もしかしたらなるんじゃないかなとも思いますので、そこら辺をいま一度精査していただいで、今後の事務執行に生かしていただければなというふうに思います。要望とさせていただきます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてを終了いたします。

執行部入れかわりのため小会いたします。

（午前11時19分 小会）

（午前11時22分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について、経済文化交流部から説明を願います。

○経済文化交流部長（山本哲也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部でございます。本日は決算審査のほど、何とぞよろしく願いいたします。

経済文化交流部所管の決算審査に当たりまして、まず、私のほうから平成29年度の総括をさせていただきます。これ以降は着座にて御説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部長（山本哲也君） まず、工業振興につきましては、企業誘致活動を県の東京事務所との連携による企業訪問やダイレクトメール等により進めております。平成29年度においては、引き続き地場企業の振興も進める中で、企業振興促進条例の支援制度に関し7社を適用工場として指定いたしました。申請数はことしも順調に推移しており、継続した活動が実を結んできているところでございます。

雇用促進関係においては、職業相談室の設置や資格取得に対する助成金、就職面接会などを開催しており、加えて地方創生推進交付金を活用した八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業に取り組むことで、学生が地場企業を知る機会を創出しております。

今後も、企業誘致及び地場企業振興を推し進めることで、若者の流出を防ぎつつ、企業側が地元で優秀な人材を確保できる環境を整備していきたいと考えております。

商業振興につきましては、中心商店街の活性化のため、まちなか活性化協議会や各商店街振

興組合が実施するソフト事業等に対する補助を行うとともに、商店街振興組合以外がアーケードを活用して実施するイベントへの補助を開始することで、新しいにぎわいづくりにつなげることができました。また、家賃補助や改装費補助などによる空き店舗対策も行っております。

今後も、関係団体や商店街と情報を共有し、役割分担を図りながら、活性化策を検討してまいります。

続きまして、港湾振興について御説明いたします。

まず、港湾施設整備につきましては、大型ガントリークレーンの設置を含む新たなコンテナターミナルがことし4月に供用開始されたことに加え、クルーズ拠点整備事業が2020年3月の完成に向け進められております。また、整備中の水深14メートル航路につきましては、その早期完成に関し、港湾管理者の県や国に対し、官民一体となった要望活動を実施いたしました。

八代港ポートセールス事業では、県に市職員を派遣することなどにより、県との連携を強化し、港湾事業者及び荷主企業等とともに情報を交換しながら取り組みを進めてまいりました。平成29年の国際コンテナ貨物の取扱数量は、平成28年度の1万8980TEUより7%増の2万305TEUと過去最高の取り扱いとなりました。

クルーズ客船事業につきましては、平成29年度は外国船65隻、国内船1隻の計66隻が八代港に入港いたしました。その際に、初寄港セレモニーや出港セレモニー、また市民の皆様を対象とした船内見学会を実施いたしました。

今後も、国・県・市及び民間港湾関係者等との連携を一層密にし、港湾振興に努めてまいります。

続きまして、観光振興につきましては、昨年度は約30万人の観客を魅了した熊本地震復興

祈願第30回記念やつしろ全国花火競技大会を初めとする各種イベントを実施いたしました。

このほか、八代の認知度向上を図り、観光誘客につなげるため、各種メディアを活用した広報宣伝やエージェント訪問、体験型の旅行商品づくりなどを実施しております。

また、地方創生推進交付金を活用し、DMOやつしろの組織力強化や大型クルーズ船客を初めとしたインバウンド対策に努めるとともに、広域での滞在型観光を促進するため、国内外へのプロモーション活動や観光キャンペーンを実施いたしました。

これらの事業を実施した結果、平成28年に対し平成29年の観光客の入り込み数は約285万人と約63万人の増加となり、また観光消費額は約144億円と、約45億円の増加となっております。

今後も、インバウンド対策やさまざまな観光誘客の取り組みに努め、本市の観光振興を図ってまいります。

続きまして、文化振興につきましては、厚生会館及び鏡文化センターにおきまして、さまざまな自主文化事業を行っておりますが、特に鑑賞型は95%以上のチケット売り上げがあり、盛況でございました。今後も市民の皆様に親しまれる会館を目指してまいります。

また、期間中、約1万人の来場者がございませぬ八代市文化祭や八代市伝統文化継承事業などを通じて、市民の皆様が文化に触れる貴重な機会の場の提供や伝統文化の後継者育成を行っております。

文化財につきましては、熊本地震で被災した文化財の復旧などのほか、祭礼の出し物の修復などに要する費用の補助を行い、将来への保存や伝統芸能の活性化を図ってまいりました。また、八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）は2020年度完成を目指して、現在、基本・実施設計に着手しているところです。

今後も、文化及び歴史を生かした地域づくりに努めてまいります。

最後に、スポーツ振興について御説明いたします。

本市では、市民一人一人がスポーツに親しみ、実践することで、心身の健康づくりを推進し、活力あふれる地域づくりを行い、本市が目指しておりますスポーツによるまちづくりを図ることとしております。

トップアスリート育成事業につきましては、オリンピックを初め国際大会等で活躍できる選手を育成するため、強化指定選手20名を指定し、専門的な講習や遠征などに対する支援等を行い、競技能力の向上を図りました。

また、来年度には熊本県内において、2019女子ハンドボール世界選手権大会が開催され、八代市総合体育館も大会会場となり、熱戦が繰り広げられます。さらに、同年には南部九州で全国高等学校総合体育大会が開催され、バドミントン競技、アーチェリー競技が本市にて開催が予定されております。

このような大規模なスポーツ大会を開催することで、スポーツの振興による効果のほか、市民の皆様、特に子供たちへのスポーツによる感動、将来に受け継ぐレガシーを開催地域に残していくことにより、地域の盛り上がりや地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

施設整備につきましては、熊本地震の影響により長期の使用休止としておりました総合体育館大アリーナ、東陽スポーツセンターの工事が完了し、東陽が昨年11月、総合体育館がことし2月に利用の再開をいたしました。

今後も、市民の皆様が安全で安心して体育施設を利用できるよう、引き続き計画的な施設の管理運営に努めてまいりたいと考えております。

以上で総括とさせていただきます、詳細につきましては、次長の岩崎より御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部次長の岩崎です。よろしく申し上げます。説明は着座にてさせていただきますと思います。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） 今回の説明に当たりましては、特に重要なものや新規事業、あるいは関心の高いものに絞って行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その1の113ページをお開きください。

まず、上段の八代港ポートセールス事業ですが、市が、県や港湾関係事業者などと連携し、八代港利用促進のため、港湾利用者、荷主、船主、代理店などへのポートセールスやポートセミナーの開催、アドバイザー委託などの事業を行っております。

決算額は1億3629万2000円で、八代市コンテナ利用助成金1億2268万円が主なものです。全額一般財源であります。不用額753万8000円は、コンテナ利用助成金について予算計上を県の試算で取扱量が増加することの見込みに合わせて計上しており、最終の精算によって差額が生じたことが主なものでございます。

事業実績として、港湾利用企業等訪問件数延べ700社、ポートセールスアドバイザーによる訪問件数は204件となっています。コンテナ利用助成金等の件数は新規分が44社、継続分が148社で合計192社となっており、国際コンテナ貨物の取扱量は平成29年実績で2万305TEUとなり、平成28年と比較すると1325TEUの増となり、過去最高の実績となっています。

今後の方向性では、市による実施、現行どお

りとし、集中的かつ効率的な荷主訪問に努めながら、貨物の増加及び航路の開設や増便を目指します。また、コンテナ利用助成金は、八代港が九州他港と同等の競争力が確立した段階で見直しを図っていきたいと考えております。

次に、下段のクルーズ客船事業は、クルーズ客船の八代港への寄港時における歓迎式典や出港セレモニー、船社や旅行代理店との情報交換、県南自治体と連携したスクラムチャレンジ事業を行っています。

決算額は160万4000円で、クルーズ船社訪問等旅費54万1000円と、クルーズ客船受け入れに係るセレモニー等費用負担金63万6000円が主なもので、全額一般財源です。

不用額158万6000円は、クルーズ船受け入れ時の負担金で、歓迎セレモニー等の実施方法を変更したことや当初予定より寄港数が減少したことなどが主な理由です。

事業実績としては、クルーズ船社などの延べ29社の訪問、クルーズ客船13船分の入出港セレモニー実施、市民向け船内見学会5回実施しております。また、昨年のクルーズ船の寄港回数は海外65隻、国内1隻となっており、乗客約29万6000人、乗組員約10万人、合計約39万6000人を八代港で受け入れています。

今後の方向性として、市による実施、現行どおりとし、初寄港を中心に入出港セレモニーなどのおもてなしを実施するとともに、さらなる内容の充実が図れるよう関係部署と協議しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、115ページをお開きください。

下段の商店街活性化事業です。商店街などが取り組む事業を支援し、商店街などの活性化を図り、魅力ある商店街づくりを促進するもので、決算額は1404万6000円、夜市の開催などに係る商店街連合事業565万8000円や店舗の改装補助などを行う商店街再生事業41

5万4000円が主なもので、財源はその他特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金42万3000円、一般財源1362万3000円となっています。

不用額の300万6000円は、商店街再生事業で申請されておりました店舗が申請を取り下げられたことなどによるものです。

なお、平成29年度の新規出店は2店舗となっております。

今後の方向性として、市による実施、規模拡充とし、多くの方に利用いただき、楽しめる商店街づくりを促進するためには、商店街活性化事業等のソフト事業や商店の業種の充実を図ることが大切であると考えております。

今後も商店街で行われるイベントや商店街振興組合などが行われる商店街づくりに対して支援を行うとともに、商店街関係者の皆様と連携し、まちの活性化に必要な事業に取り組んでまいります。

次に、117ページをお開きください。

上段の八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業（地方創生）ですが、一般社団法人八代圏域雇用促進センターを中心に、実践的インターンシップを導入することで、八代圏域の学生と企業がつながるきっかけづくりを目指す事業であります。

決算額は1901万3000円で、一般社団法人八代圏域雇用促進センターへの業務委託料1900万円が主なものです。財源は、国県支出金として地方創生推進交付金950万円、一般財源951万3000円となっており、不用額は35万9000円です。主な理由としましては、当初予定した連絡先との打ち合わせなどの旅費が不要となったことによるものです。昨年の6月にセンターを開所し、現在の会員企業数は85社となっております。

今後の方向性として民間実施としております。地方創生推進交付金が平成32年度までとなっ

ていることから、当面、市からの委託事業として実施し、平成33年度以降は一般社団法人八代圏域雇用促進センターが独自の収益を確保していけるよう、会員の拡大や収益の高いプログラムの開発など、事業の推進、浸透を図っていききたいと考えております。

続きまして、119ページをお開きください。

上段の企業誘致対策事業です。企業誘致のための企業訪問、パンフレット作成などによる企業誘致情報の発信を行うもので、決算額は211万円です。企業訪問のための旅費102万7000円が主なもので、全て一般財源です。不用額は502万2000円で、不用額の主な理由としましては、平成28年度に創設した八代市情報通信関連企業立地促進補助金の対象となる企業に対する補助金の予算を計上しておりましたが、企業の操業開始がおくれたため、交付が今年度に持ち越しとなったことによるものです。

平成29年度の実績としましては、企業訪問数が301社、企業立地や増設が7社となっております。

今後の方向性としてしましては、市による実施、規模拡充とし、新たな企業の立地は市の経済に大きな波及効果をもたらすもので、税収、雇用の面からも極めて重要な取り組みであるというようなことから、本市の特性を生かして、これまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、下段の全国花火競技大会事業ですが、昨年は、熊本地震復興祈願第30回記念大会として開催いたしました。決算額は3500万円、全額やつしろ全国花火競技大会実行委員会への負担金となっております。その主な用途は、競技花火出品経費、会場設営関連諸経費となっております。財源は、その他特定財源で、熊本県市町村振興協会市町村振興事業補助金888万7000円、ふるさと元気づくり応援寄附金5

00万円、一般財源が2111万3000円となっております。なお、実行委員会の総事業費は1億1267万1000円となっております。昨年は、これまで減少しておりましたバスツアーによる観光バスが前年より23台増の157台、バスツアー客が1109人増の6223人となり、観客総数としては約30万人を数えております。

大会準備、大会当日、翌日清掃に御協力いただきました市民の皆様、この場をおかりして深く御礼申し上げます。

今後の方向性としてしましては、市による実施、民間委託の拡大、市民等との協働とし、観覧者に対しての快適性、安全性を充実させ、魅力ある大会とするため、今後とも市から同実行委員会に対して応分の負担が必要だと考えております。また、事業の外部委託を拡充させ、民間活力の導入や市民のボランティアの拡充などについて検討してまいります。

次に、124ページをお開きください。

上段の観光案内所（八代駅）管理運営事業です。JR八代駅構内にある観光案内所の管理運営を行うものでございます。決算額は396万9000円、一般社団法人DMOやつしろへの業務委託料185万4000円、駅舎建てかえ工事に伴う看板撤去工事86万4000円が主なものです。財源は全額一般財源で、不用額は4万7000円となっております。昨年度の利用者は6441人で、電話対応が317件となっております。

今後の方向性としては、市による実施、改善とし、八代駅舎の改修により利用者が多くなると予想されますことから、案内所の業務内容と利用者のニーズを精査し、案内業務の効率化と情報提供サービスの向上を図るため、引き続き観光案内所機能の充実に努めてまいります。

続きまして、127ページをお開きください。

下段の海外クルーズ船急増に伴う観光資源強

化事業（地方創生）です。

これは、海外クルーズ船等で訪れる国内外からの観光客をターゲットに八代固有の歴史、文化を生かして一般社団法人DMOやつしろを核とする官民協働による観光地づくりを進め、交流人口の拡大と経済効果発現を図り、平成28年度から平成32年度の5カ年にわたって、観光都市やつしろの実現を目指し、観光振興事業を展開しておる事業でございます。

決算額を1億2117万6000円で、内訳として一般社団法人DMOやつしろへの補助金8296万円、八代市・氷川町・芦北町ブランド事業1962万円、クルーズ船バス運行事業負担金1814万2000円で、財源は国県支出金として地方創生推進交付金5561万3000円、一般財源6556万3000円となっております。

DMOやつしろへの補助金、負担金の主な内容としましては、大手旅行会社から事務局長の招聘、地元高校生と一緒に作った多言語パンフレットの作成、スマートフォンを活用したアンケート調査などのマーケティング、周遊バスの運行、メニュー、看板の多言語表記やWiFi環境の整備に係る費用の一部を助成するものでございます。

八代市・氷川町・芦北町ブランド事業としてシトラス観光圏戦略プランを策定し、国内外へプロモーション活動や観光キャンペーンなどを実施しております。

不用額56万5000円につきましては、主にクルーズ船客に対するバス運行事業に係る負担金の精算によるものでございます。

昨年度の本市に立ち寄ったクルーズ船客を乗せたツアーバスは6204台、人数に換算しますと、約21万7000人、クルーズ船シャトルバス利用者数は3525人となっております。

今後の方向性として、市による実施、民間委託の拡大、市民などとの協働等としております。

大型クルーズ船寄港に伴う受け入れ環境の整備とDMOやつしろの組織力の強化や観光動向の形態は多様化しておりますので、新たなニーズの把握や徹底したデータ分析を行うなど、マーケティングの強化、さらには氷川町、芦北町と一体となった広域観光の推進を図ってまいります。

次に、128ページをお開きください。

上段にあります広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業（地方創生）です。

広域交流センターさかもと館敷地内に鉄骨づくり平家建てのイベント交流施設を整備した事業でございます。

決算額は5668万1000円、財源は、国県支出金として地方創生拠点整備交付金、交付率が2分の1となっております、2583万5000円、地方債、一般補助施設整備等事業債で2550万円、一般財源534万6000円となっております。

不用額は33万1000円で、冷蔵庫等備品購入に際しまして入札残となっております。なお、この施設につきましては、本年7月にオープンし、8月末までの利用者数は約3400人となっております。

今後の方向性として、この建設事業そのものは不要、廃止となっておりますが、当該施設を利用したコミュニティビジネス等の取り組みを推進し、坂本地域の活性化と観光振興につなげてまいります。

続きまして、繰越明許費及び予算流用について説明をさせていただきます。

まず、繰越明許費について説明いたします。

歳入歳出決算書をごらんいただきたいと思います。163ページをお開きください。よろしいでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（岩崎和也君） 目3・観光費、右から3列目の翌年度繰越額の欄の節

19・負担金補助及び交付金の繰越明許費の3350万円は、熊本地震復興観光拠点整備等推進事業としまして、くまノンステーションとくまモンスタートファニチャーの整備にかかる費用でございます。最終的に本年3月の議会において承認されたため、平成29年度中に完了が見込めないことから、本年度に繰り越しております。なお、本年7月に両施設ともオープンしているところでございます。

次に、流用の説明をいたします。165ページをお開きください。

流用につきましては、流用額の大きいものについて説明させていただきます。備考欄の一番下をごらんください。

11節より18節へ流用249万1000円は、東陽町にある菜摘館の空調機器取りかえについて、備品購入費で予算計上すべきところを誤って需用費として計上していたため、適正な支出科目である備品購入費に流用したものでございます。

続きまして、167ページをお開きください。

備考欄の一番上をごらんください。13節より15節へ流用93万9000円と、15節へ6款1項2目19節より流用501万2000円は、さかもと館イベント交流施設整備に係る費用がかさみ、予算が不足したために流用したものでございます。

15節より11節へ流用114万円は、日奈久温泉施設ばんぺい湯泉源調査とポンプ取りかえ移設の必要性が生じたことから流用したものでございます。

15節より19節へ流用222万3000円は、クルーズ船寄港による八代宮周辺の安全確保のための交通誘導、警備に係る費用が新たに生じたことから流用したものでございます。

19節へ6款1項2目19節より流用1642万9000円は、クルーズ船シャトルバス運行に係る事業を、当初国際港湾振興課で実施す

る予定だったものが観光振興課に移管されたため、観光費に変更したものでございます。

これで商工費についての説明を終わり、教育費の所管について説明をいたします。

それでは、主要な施策の成果に関する調書・その1、174ページをお開きください。

上段の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業は、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭を初め、市内各所の無形民俗文化財の保存継承や後継者育成、公開による情報発信を行い、各地域の伝統文化財を生かした本市の活性化が図られるよう施設の整備を進めるものでございます。

決算額は228万2000円で、整備基礎調査業務委託213万8000円が主なものです。財源のその他特定財源213万8000円はまちづくり交流基金繰入金で、一般財源は14万4000円です。不用額7万7000円は、整備基礎調査業務委託の入札残のほか、設計者を選定する選定審査委員会における外部有識者への指導謝金、費用弁償の執行残でございます。

現在、設計に当たりましては、第1回目の市民32名の参加によるワークショップ会議を開催し、出た意見等を参考にしながら12月には基本設計を終了させる予定としているところでございます。

今後の方向性としては、市による実施、現行どおりとしております。伝統文化財の保存と継承が図られ、後継者育成と団体の維持発展につなげるとともに、運営方法についても並行して検討し、伝統芸能の情報発信による地域間交流の促進に寄与する施設として整備を行ってまいります。

次に、下段の指定文化財復旧事業（地震災害関連）は、平成28年熊本地震で被災した文化財について、復旧工事を行い、八代に残る貴重な文化財の保護を図る事業で、八代城跡本丸石垣については、国及び県の補助を受けて管理団

体の指定を受けている八代市が事業主体となり、実施しておるもので、また個人所有の文化財へは災害復旧費の一部を補助するものでございます。

決算額は132万4000円で、十三重塔保存修復費100万円が主なものです。財源の国県支出金7万2000円は、史跡等総合整備活用事業補助金で、一般財源は125万2000円です。

不用額の107万1000円は、八代城跡本丸石垣復旧に伴う旅費と業務委託料の執行残となっております。

なお、翌年度への繰越額5292万円は、八代城跡本丸石垣復旧の保存処理業務委託に伴うもので、石垣の構造を確認するために実施した発掘調査において、江戸時代の石垣修復を裏づける資料が確認されたことによるもので、石垣の積み直し方法を再検討する必要が生じ、事業期間内に石垣の保存修復と報告書の刊行が完了できないと判明したことによるものです。なお、本年3月に工事そのものは終了しておりますが、現在、報告書作成作業が残っているため、繰り越しとなっております。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、文化財所有者へ適切な指導助言を行い、保護啓発に努めるとともに、被災時には早期に復旧できるよう、国・県の動向を踏まえ、文化財所有者への適切な支援を行ってまいります。

続きまして、175ページ下段をお願いいたします。

地域コミュニティ施設等再建支援事業（地震災害関連）でございます。

平成28年熊本地震で被災した地域集落における地域コミュニティの場として長年利用されてきたお堂などの施設再建を支援するものであります。地域コミュニティ関連施設の復旧に要する対象経費の2分の1を補助することになっ

ております。

決算額は975万3000円で、財源の国県支出金809万6000円は、平成28年熊本地震復興基金交付金で、一般財源は165万7000円です。なお、この一般財源につきましては、平成30年度に同交付金で措置される予定となっております。

不用額69万3000円は、申請時の見積額よりも実際の経費が抑えられたことなどによるものです。

なお、本事業による昨年度の復旧件数は32件、今年度も13件を予定しているところでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き、本事業の周知を行い、地域コミュニティ施設の復旧がなされ、地域コミュニティの維持が図られるよう支援してまいります。

続きまして、176ページ上段をお願いいたします。

トップアスリート育成事業です。トップアスリート育成事業は、オリンピックを初めとする国際大会等で活躍できる競技者の輩出を目指すものです。

決算額は280万円で、NPO法人八代市体育協会が実施する事業への補助金で、その内容は八代市指定選手、8種目20名にフィジカル、メンタルなど、各種トレーニングを実施するほか、選手の競技特性やレベルの向上のために必要な大会、強化合宿等への参加支援を行っており、財源は全額一般財源となっております。

なお、これまで指定した八代市指定選手の中から、国際大会やナショナルチームに6名の選手が選出されたところでございます。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、引き続き選手への側面的支援を行うとともに、選手・指導者の要望を取り入れながら、さらなる強化育成に努めてまいりま

す。

次に、下段の大規模スポーツ大会等誘致事業です。

2019年女子ハンドボール世界選手権大会や平成31年度全国高等学校総合体育大会バドミントン競技、アーチェリー競技が来年度に本市で開催されることから、大会の成功に向けて準備を行うものです。また、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプやスポーツ大会合宿の誘致を行うものでもあります。

決算額としましては、823万3000円、女子ハンドボールのドイツ大会や高校総体の視察等に254万9000円、スポーツ合宿、大会運営補助金249万1000円が主なものです。財源の国県支出金は131万8000円で、地方創生推進交付金です。一般財源が691万5000円となっております。

不用額の96万円は、多言語で作成いたしましたスポーツ施設のパンフレットや大会、合宿等の補助金の執行残となっております。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとし、2019年女子ハンドボール世界選手権大会や全国高等学校総合体育大会の開催に向け、万全の準備を進めるとともに、スポーツ大会等の積極的な誘致を通じて、スポーツの振興に限らず、にぎわいの創出、本市の知名度アップや交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、181ページ上段をお願いいたします。

社会体育施設改修事業（災害関連）です。

平成28年4月に発生した熊本地震に伴う災害復旧事業で、八代市総合体育館と東陽スポーツセンターの改修整備を行った事業です。

決算額は3億9705万7000円、総合体育館関係経費2億7854万3000円、東陽スポーツセンター関係費1億1851万4000円となっております。財源は国庫支出金で、総合体育館、東陽スポーツセンター施設整備費

補助金3816万円、地方債、合併特例債、公共事業等債3億4350万円、一般財源1539万7000円となっております。なお、総合体育館は本年2月に、東陽スポーツセンターは昨年11月に供用開始しております。

今後の方向性としましては、不要、廃止となっております。台風や地震、大雨などにより災害が発生した場合、体育施設の早期復旧及び安全性を確保するために必要な整備を実施してまいります。

続きまして、予算流用について主なものを説明させていただきます。

決算書をお開きください。199ページをお開きください。

流用額の大きなものについて説明させていただきます。

目3・文化施設費の備考欄の上から14行目をごらんください。

3節へ、9款7項2目3節より流用の43万7000円は、時間外勤務手当が不足したため、その不足する分を公民館費から職員手当等へ流用したものです。

次に、201ページをお開きください。

目6・文化財保護費の備考欄の下のほうをごらんください。

22節より14節へ流用の14万2000円は、2月に周知の埋蔵文化財包蔵地西片園田遺跡内における民間開発に伴い、現地における文化財の確認調査が必要となったため、調査に伴う重機使用料として流用したものでございます。

続きまして、205ページをごらんください。

205ページの備考欄の下のほうの行をごらんください。

11節より12節に流用、21万9000円は、第八中学校等の夜間照明設備にカラスの巢の障害物撤去に伴う費用に流用したものです。

次の行11節より14節に流用、14万90

00円は、総合体育館が熊本地震による復旧工事が完了したため、利用再開イベントを開催するに当たり、選手の移送に大型バスが必要となったため流用したものです。

その下、11節より15節へ流用、158万1000円は、社会体育施設改修事業の災害関連で行っている総合体育館天井改修で建築工事及び設備工事に設計変更が必要となったため、流用を行ったものでございます。

最後になります。災害復旧費になります。また、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その1をごらんいただきたいと思います。「何ページですか」と呼ぶ者あり）185ページになります。上段をお願いいたします。185ページ上段です。

商工施設災害復旧事業です。熊本地震により被災した観光施設の復旧を行った事業です。平成28年度から繰り越している事業でございます。決算額は2399万7000円、熊本地震で被災した広域交流センターさかもと館の傷んだ部分の修復を行っております。財源は、地方債、商工施設災害復旧事業債で2330万円、一般財源69万7000円、次年度への繰越額は2280万円で、入札不調により事業の着手が年度末となったため繰り越したものです。不用額は4万2000円です。

今後の方向性としましては、市による実施、現行どおりとし、同じく被災しているさかもと温泉センタークレオンを平成30年度に復旧させ、広域交流センターさかもと館と連携し、さらに坂本町の認知度向上を図り、地域のにぎわいと活力アップに取り組みます。

以上で経済文化交流部所管の決算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ここで午前中の審議の途中であります、小会いたします。

（午後0時02分 小会）

（午後0時03分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは本会に戻します。

午前中の審議は第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費の説明までとし、休憩をいたします。午後は13時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

（午後0時03分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（成松由紀夫君） それでは休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

それでは、午前中に説明のありました第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（増田一喜君） 176のトップアスリート育成事業費、これは市のほうから体協のほうに補助金として出されるから、向こうの使い方というのはわからないとは思いますが、わかる範囲でちょっと聞かせていただきたいんですが。これ20名の選手に平均幾らという金額で出されているんですか。それとも個人で少しずつ違うとか。遠征とかなんか行くときに近場とか、ちょっと遠いとかって、その場所も違って来るだろうからですね。一律に平均的に幾らとするのか、個別にされているのか、そこはわかるんですか、市のほうでは。

○スポーツ振興課長（小野高信君） こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課、小野と申します。

委員御質問のトップアスリート育成事業についてですが、こちらにつきましては、先ほど委員のほうもおっしゃいましたとおり、予算としましては280万を体育協会のほうに補助しまして、体育協会のほうで事業のほうを実施していただくという事業になっております。

ちなみに、ことしの実施事業としましては、先ほど説明もありましたけれども、29年度の指定選手が8種目の20名ということで、バドミントン、水泳、陸上、卓球、ウエイトリフティング、ボクシング、トライアスロンという種目になっております。

あと、事業の内容ですけれども、こちらにつきましては筋力とか、コアトレーニングのほうを随時行ったり、メンタル、アンガーマネジメント講習会、それとフィジカル、メディカルチェック等のほうを2回ですね、行っているということと、あと助成事業としまして、選手・指導者等の遠征等について補助のほうをしているという形になっております。

ちなみに、旅費等の助成費ですけれども、29年度におきましては上限10万円の17名ということで、あと1名9万9420円の1名と7万2800円が1名という、計の187万2220円を助成費としてですね、旅費等につきまして、支出のほうをしています。

以上です。

○委員（増田一喜君） ということは、ある程度は個人負担も少しは出てくるということですよ。それやったら、今29年度のやつをそういうふうになってきているというのはですね。しかし、ほかは大体10万ということですか。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（増田一喜君） もういいです。はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

○委員（亀田英雄君） 113ページ、八代港ポートセールス事業です。

これについて次長の説明が、1億2000、コンテナ利用助成金ですね。よその港と同等のというくだりの中でですよ、見直しも検討されるという説明があったように伺いました。どのような物差しをもって、その見直しを行われるのか。財源が一般財源ですけん、ちょっと興味

があつて聞いてみました。

もう一つ、次の115ページ、商店街活性化事業ですね。この不用額について説明がなかったように思っております。決算額に対して300万のですね、不用額はちょっと多いように伺いますが、新規出店が少なかったという話なんです。それでも規模拡充ということでしておりますので、その辺の考え方をもう少し説明をいただきたいと思っております。

○国際港湾振興課長（南 和治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）国際港湾振興課、南です。

まず、委員1点目のお尋ねの、八代市コンテナ利用助成金につきましてですけれども、助成金につきましては、県のほうが事務局を持っております八代港ポートセールス協議会、こちらのほうに助成金としてお金を出しております。

事業としてはですね、県と八代市とお金を出し合つて、助成金を荷主のほうに出すというふうな事業です。ですので、これにつきましては、大体こういったコンテナ利用助成金につきましては、地方港につきましては、ほとんどの地方港で実施をされております。県とですね、この見直しについて協議した際には、大体地方港がひとり立ちできる目安として3万TEUというのがありますので、まずはそこを目指すというところで、あとはそれを目指しながらですね、必要な都度、定期的に県と協議をしながら見直しを検討していこうということになっております。

以上です。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 先ほどの亀田委員の御質問です。商店街活性化事業の中の不用額についてということでの御質問だったかと思っております。

これにつきましてはですね、まず改装費等の申請をされとったところがですね、年度途中で取りやめになったというところで、大きく1点

ございます。それから、イベント費ですね、商店街振興組合以外の方がアーケードでイベントするという、そのイベント費の申請額が予定より少なかったということ。それから、まちなか活性化協議会にもいろいろな事業をお願いしているんですが、そちらのところも事業実施が一部中止になったというところでの不用額になっております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） いいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

○委員（西濱和博君） 説明資料の120ページから122ページの上段までにかけての旧郡部ごとで行われています祭りについてお尋ねしたいと思います。

端的に申し上げますと、荒天時の実施の判断について関連してでございますけれども、御案内のパンフレット等を見ますと、雨の日は雨具等御持参くださいというふうな書き方もしてある祭りがございますので、少々の雨では実施なさる姿勢、方針でいらっしゃるのかなというふうにお見受けするところなんです、年によっては暴風雨だとか、台風の影響で万やむを得ず中止なされる場面も出てくるかと思えます。

しかしながら、負担金については各校区ごと400万でございますでしょうか、で、なさるわけですが、荒天時の実施の判断のよりどころといたしますか、どういう基準で御判断なさっていらっしゃるのか、統一したものなのか、それとも各実行委員、運営委員に任せてあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

○観光振興課長（田中辰哉君） お世話になります。観光振興課の田中でございます。

ただいまの質問、各種がする祭りの荒天時の対応ということですが、現状としてはですね、もう各実行委員会の判断ということになっております。

昨年も東陽のほうの祭りがですね、台風かなんかの関係で、当日になって中止ということがありました。

実は、ことしの8月にですね、支所の皆さん方集めて、荒天時どうするかと、荒天時の判断基準を決めたほうがいいんじゃないかというのが、支所のほうからも御意見が出ました。

一応、観光振興課としては、熊本市とか、他の市町村も同じように荒天時の対応ということで判断求められていると思いますので、そういった他の市町村の事例等をですね、踏まえながら、何かいい方向でですね、整理できればというふうに現状としては考えております。

以上でございます。

○委員（西濱和博君） 非常にわかりやすい御説明と、それと今年度、そういったことを想定して御対応をされているということで、感心して聞かせていただきました。

お尋ねした本意がですね、せっかくいろいろ準備をされてこられます。開催の内容も、例えば、歌謡ショーの類いだとか、物販だとか、いろいろな内容を盛りだくさん御用意なんですけれども、荒天時になったらどうしてもキャンセルしなきゃいけないものもございますが、例えば、物販販売等については、日を改めたら、またやれる類いのものもあるのかなというふうにも思っていますね。

もし雨天でも実施できる程度だったらよろしいですけれども、荒天で中止になったら400万の負担金、せっかくかけたのに実入りが少ないといたしますか、非常に残念だなと思うもんですから、例えば、日を改めて小規模でも実施したら、物販関係者の収入につながるかと、そういったお考えとかあられないのかなと思って、お尋ねしておりますけれども、いかがでしょうか。

○観光振興課長（田中辰哉君） ただいまですね、ありましたとおりに準備をですね、事前に

してますんで、なかなかその準備でそこに費用がかかっておりますんで、なかなかそういった判断がですね、難しいとは思いますが。

なかなかやっぱ荒天時というのがですね、そのときそのときじゃないとわからないもんですから、ここら辺はですね、ちょっとまた地元の実行委員会と協議しながらですね。実際、実行委員会のほうも準備がですね、3カ月、4カ月前から始まっておりますんで、皆さんそれに合わせて日程を調整したり、今言われたような準備物等も準備をやっておりますんで、済ませません、先ほどと同じようにちょっと、また観光振興課、また支所のほうとですね、協議をさせていただいて、ちょっと整理させていただきたいと思えます。

○委員（西濱和博君） ありがとうございます。もちろん私が申し上げているのは、各校区実行委員会の負担をですね、過重な負担をかけさせるような発意ではないんですね。

実施しても、実施しなくても各校区400万なもんですから、実施しないときの400万の効果も、何がしかうまく反映、リターンできるような扱いなんかも検討の余地があるのかなという意味での提案でしたので、今後引き続き御検討いただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 119ページの企業誘致対策事業でございます。

私、昨年、もう1年になるんですけど、その間ですね、非常に企業誘致数が、増設も含めた中でふえているということで、非常に敬意を表したいと思えます。ただですね、1点、この中で不用額が500万ということで、情報通信関連だったとお伺いしましたが、企業誘致、宣伝するのはあれなんですけど、ただ受け入

れについてですね、この土地っていうか、工場適地なりですね、実際工場団地というのは外港だけですかね。そういった企業さんはもうスピードが大切ですので、すぐにこういった土地があります、こういった土地がありますというふうな、そういった紹介できるような体制づくりをですね、していただきたいと思えますけど、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○理事兼商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課、豊本でございます。

高山委員お尋ねの、企業誘致対策についてということですね。おっしゃるとおりで、今、外港の工業団地のほうが、もうあと3ヘクタール残すところというところになっております。非常に土地がないという中で企業の誘致、非常に厳しい中でも、何とか私どもですね、不動産の業者の方とか、そういった関係の方の情報をいただきながら、あいてる土地、また私たちが外見する中でもいろいろ市内回っている中でですね、募集があつてるようなもの、そういった土地、建物等もですね、含めていろいろ連携をとりながらですね、進めているところでございます。

今後ですね、しっかりですね、情報つかみながら、非常に高山委員からもありましたが、非常に好調でございますし、こちらのほうにですね、企業様のほうからお尋ねになって、市内を回りたいということもあっておりますので、そういったところもですね、うまくつなぎながら企業誘致につなげていきたいと思っておりますので、どうぞ今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（高山正夫君） はい、ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） この際、暫時副委員長と交代いたします。

○副委員長（西濱和博君） 委員長職を暫時引き継ぎますので、よろしくお願いたします。意見ありますでしょうか。

○委員（成松由紀夫君） 濟いませぬ、5点か6点ほどあるんですが、予算に対する考え方と今後の方向性というところで、まず123ページの九州国際スリーデーマーチ事業ですね。

これが1137万ということで、内容は八代広域事務組合がやっていたときの流れとそんな大差はないような気はするんですが、予算に対する考え方と、今後は民間実施ということで、広域が解散に伴って、八代市のほうに移管してきた経緯がありました。広域の議員で、その当時もですね、本当にこれ観光振興課にまた、ただでさえいっぱいいっぱいですね、仕事をされとる中に、やっぱりこれも大きい事業なので、どうなんだというのは当時の福島管理者ともやり合った経緯はあるんですけども、それが民間実施というようなことになっているので、そこがまず1点。

それと、この八代ブランド事業、これが621万ということで、これが八代プライド事業へ移行するから不要ということなんです、今後の方向性も含めてですね、あと予算についてどうかということ。

それと124ページの観光案内所管理運営事業ということで、要改善というふうにあるんですが、396万。大変ですね、観光振興課の皆さん方が、この観光案内所については、次長が課長さん時代からですね、大変努力されて、敬意を表するところでもあります。当時の係長さん方もですね、八代の新駅舎の改築の問題、非常に交渉努力されて、なかなかJRは強気なところはあられますので、そういった中で奔走されてですね。しかしながら、観光案内所としてのあり方というのも、当時から非常に模索されと

った、努力をされていたというところの中での、決算の396万なんです、この要改善についての考え方。

あとですね、スポーツ関係、先ほど増田委員からもありましたけれども、トップアスリート事業の決算が280万ということで、今、体協がやられてますからですね、中心となられてるのは。しかし、市による実施ということにもなっている中で、私はこの金額については、少しいかがなものかなど。ちょっとアスリートの感覚でいけば、20名で280万円。メンタルトレーニングから筋力トレーニング云々書いてあるんですが、本当にですね、アスリート事業をやらせるような流れになれば、私は1人50万から、それぐらい超えると思うんです。

というのは、例えば、初動負荷理論のトレーニングをワールドウィングにトレーニングに行って、その後、いろいろメンタル的なトレーニングをその現地現地でですね、やっていってです。そういった中でやっていくというような流れになると、トップアスリート事業という名前を、冠つけてる流れでいけば、この予算についてももう少し手厚さ、それと競技者についても、何か毎年同じような競技団体が多いようなところもあるんですが、そういったところには関係の競技団体等々への、少し周知働きかけみたいなことの努力は、今後どうされるのかなというところ。

あとですね、ちょっとこれは肝入りであれなんです、177のスポーツ大会出場奨励事業というのは、これはもう坂田市政時代に一般質問の中からですね、こういう事業化されて、当時旧町村は非常に手厚くなされていた。しかし、旧八代市にはこういった奨励事業がないということで、合併したことでですね、旧町村のスポーツ関係者からもですね、非常に要望が多かったのが事業化されてるんですよ。そういった中で476万、現行どおりでということな

んですが、私からすると、以前もですね、何年か前の決算でも、当時のスポーツ振興課にお願いした経緯もありますけども、ニーズとすれば結構多いです。特に小学生の全国大会等々が少しふえてきたりしてますね。すると、中学校は、中体連の中でいろいろと手厚くされとる部分はあるんですが、そういったところで全国大会、例えば、強い年ほどお金がない。保護者の皆さんと関係団体で物品販売をやって、何とかやっているような状況がある中で、年間2回というようなルールブックもあったと思うんですが、もうちょっとですね、やっていただければなと思うんですが、以上5点を。端的によごいますので、お答えいただければ。

○副委員長（西濱和博君） それでは、順番にお願いしたいと思います。九州スリーデーマーチから。

○観光振興課長（田中辰哉君） 観光のほうから3点ございました。

まず、123ページですね。九州国際スリーデーマーチ事業につきまして、今後、民間実施、外部委託ということなんですけども、参加者のほうがですね、だんだんちょっと高齢化等しております、従来よりは参加者のほうがだんだん減ってきております。ウオーキングというのがいろんな形でですね、民間ではやってきておまして、そういう民間の活力を生かしてですね、参加者がふやせるんじゃないかということで、今後、民間委託等を考えていきたいというふうに考えております。

2つ目の下の八代ブランド事業でございますが、今年度から八代プライド事業ということで実施をしております。この事業はですね、八代亜紀さんを活用したPRとか、福岡での広告宣伝、そして、ふるさとメールということで取り組んでおる事業でございますが、観光行政の基本はですね、やっぱりPRだろうというふうに思っております。八代の魅力をですね、今後と

も、こういう八代亜紀さんとか活用しながらですね、高めていきたいと思っております。

予算としては、毎年現状維持でございますが、できることであれば、そうやってPRのためにですね、予算の拡充もできればというふうに思っているところでございます。

次のページの124ページ、観光案内所八代駅管理運営事業でございますが、今、JR駅がですね、改修されております。それに伴って、新たな観光案内所ということで整備をしておりますけども、やはりですね、クルーズ船は船からでございますが、クルーズ船の受け入れを進めることによって、インバウンド等の観光客もふえてくると思っております。そういった意味で、観光案内所、多言語案内とかですね、インフォメーションの充実等をですね、今後とも図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（西濱和博君） 今、観光振興課から3点お答えいただきましたが、何か追加ございませんか。

○委員（成松由紀夫君） 九州スリーデーマーチは、高齢化で民間に移行すると、もっと画期的ないろんなことができるようなイメージだとは思いますが、民間移行について、もう少し慎重に考えていただいたほうがいいのかというような気がいたします。

観光案内所については、インフォメーションであったり、いろいろな業務の充実というようなことが要改善の主な要因のようにシンプルにお答えいただきましたので、引き続きですね、頑張ってくださいというふうに思います。

あと、八代ブランド事業なんですけど、これがPRがっていうところと、私のイメージしてたとおりの答弁を課長さんからいただいたので、確かに八代亜紀さんは何か、これはですね、私たちは、毎年何か八代亜紀さんの事業関係がいつもPR関係で出てて、八代亜紀さんもいいん

ですけれども、もっとほかにいろいろなやり方もあるんじゃないかなと。

それと、そのブランド事業の各種事業の展開というのが書いてあるんですけども、例えばですね、八代プライドでもいいんですが、そのブランド化するには具体的な案件、例えば、今、ぼっと思いつくのは人吉あたりが、人吉シャツとかって言って、非常に何か売れてますですね。シャツのいろいろなどを宣伝して。

この間、鹿児島島の友人からちょっとお話を聞いて、いただきもんがあって、それもサツマシャツというんですね、非常に売れとると。熊本でいう鶴屋ですかね、向こうは山形屋さんかな、そこで一番売れてるとというのが大島つむぎの切れっ端がですね、ここにワンポイントちょっと入ってて、それがサツマシャツということで、行政の方々がみんな着てやっとなるよな。だから、例えば、八代シャツとかというて、いいか悪いかわかりませんが、畳のへりあたりのやつをラインにするとかですね、いろんな発想があっていいと思うんですよ。だから、そういった事業の細分化というものを要望しておきたいと思います。観光は以上ですね。

○副委員長（西濱和博君） 次に2点、トップアスリート育成事業及びスポーツ大会出場奨励事業についてありました。2つ。

○スポーツ振興課長（小野高信君） スポーツ振興課、小野でございます。

委員御質問の、まずトップアスリート事業ですけれども、先ほども増田委員さんにも御説明しましたとおり、一番重立った助成費というのが、先ほど10万円の17名、それ以外の2名が10万円満額以外ということで、おっしゃられるとおりですね、旅費費につきましては、10万円上限のほうをほぼ皆さん申請のほうをしてらっしゃるということで、これを考えると費用的にはなかなか、もっとかかっていると想定されます。

今現状としましてはですね、先ほども御説明しましたとおり、体育協会に委託しまして、一応20名、現在、強化指定選手という形で、その予算の範囲の中で執行しておりますけれども、こちらの内容につきましてはですね、まだ体育協会とも協議をしまして、その人数でありますとか、その内容につきましては、十分精査した上でですね、また事業のほうを実施を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の奨励費事業のほうですけども、奨励費事業につきましてはですね、今現状としましては、九州大会、西日本大会の場合が5000円、全国大会の場合が、これは小学校、一般まで1万円ということと、あと国際大会に出場される場合が3万円ということとしております。

一般の方ですね、大会へ1回の申請等を、小中高につきましては2回年間に申請ができるという形で運営のほうをしております。こちらにつきましてもですね、今まで他市の奨励費の状況等を勘案してですね、今、金額等の見直しとかも、これまで進めてきております。

今後ですね、各競技団体等も含めてですね、内容のほう、要望等もお聞きした上で運営方法とですね、支給のほうを、今2回になっているものを見直すとかですね、そのあたりは随時検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えします。

○委員（成松由紀夫君） ありがとうございます。大変ですね、日ごろからスポーツ振興課の頑張っておられる姿にはですね、本当に頭の下がる思いですね、敬意を表するところなんですよね。少ない人数で。ハンドボールにしる、インターハイにしる。総合体育館問題のときもしょっちゅう県に行かれたり、世界ハンドボールのムスタファさんの関係のやりとりとかですね。そういった中で頑張っておられるわけですが、トップアスリート事業についての予算

増についてというのは、先ほど言ったように、いろいろともうちょっとアスリート事業の本来のことを考えると、担当課が一番足りないんだろうなというのは理解されてるところだと思うんですよね。ですので、そういったところは体協と相談されながら、それと市長も、スポーツによるまちづくりというのは25年の選挙から前回の選挙も公約として入っていますので、そこを少しまた御検討いただければというふうに思います。

それと、スポーツ大会奨励費、これはですね、何回となくお話ししてるんですが、これはむしろ指導者とか、保護者関係からの申請というのは当然大事なんですけれども、熊日あたりを見とけばですね、スポーツ欄だけでも担当課が目を通しとっていただくと、大体該当するような記事が、県で優勝して全国大会に出場するとか、九州大会行くとか、そういったところはちょっと確認されて、むしろ、担当課のほうから該当団体のほうに連絡を入れて、どうですかと。まずはおめでとうございますと、こういう奨励費等々もありますので、該当いただければ御利用いただけませんかというようなこともされると、さらに市民サービスとしては丁寧かなと思いますし、指導者とか、関係者の方々大変喜ばれると思うので、先ほど2回が3回云々も含めて、今後検討されるということですので、ぜひともですね、この大規模スポーツ大会のところも思うんですが、大変先ほども言いましたように、世界ハンドボールから南九州インターハイも含めてですね、スポーツ振興課大変頑張っておられますので、そういったところも含めて、今後御検討いただいてしっかり頑張っていただければというふうに要望しておきます。

以上です。

○副委員長（西濱和博君） よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○副委員長（西濱和博君） 委員長発言が終わ

りましたので、委員長の職務を成松委員長と交代したいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 決算とか予算のときはですね、いつも部長総括を楽しみにしとってますが、山本部長におかれましては、着任間もない中ですね、よくまとめられたというふうに思います。感謝申し上げます。

いつも思うとですが、この部というとは、何か予算の必要と思う割には、何か予算が少なかったですよね。というふうに感じとです。今、国から来られた着眼点も生かしながら、八代ですね、経済文化交流がますます栄えますように頑張っていたきたいなということで、メールを送りたいと思います。

以上です。

○委員（増田一喜君） 先ほどの続きなんですけどね。トップアスリートのやつなんですけど、1人大体10万ぐらいですよ。2人がちょっと違ったんだけど。成松委員長も言われたように、もう少しかかるのかなと。職員のほうですね、担当課のほうなんか一生懸命その財源をひねり出すのに苦労されると思っております。国・県とかですね、補助金を探したり、助成金を探したり、本当に大変御苦労されてると思いますので、余り予算を上げてやったほうがいいんじゃないかなというのは、私は個人的には言いたくはないんですけれども、やっぱりこれだけスポーツが今盛んになってきて、各ところに強くなりたくてやるという中で、予算がなければ家庭の物すごい負担になってきて、結局子供たちが頑張っても、それを表舞台に行けないような状況が出てくるんじゃないかなと思

って、できればもう少し予算を工面していただける方向で考えていただければ、ここでちょっと要望しときたいなと思った次第です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（西濱和博君） 経済文化交流部におかれましては、多岐にわたる分野を包括されているということで、資料等を拝見させていただいても、それがつぶさにかがいがい知れるところがあります。いろんな事業も生き物のように、年度内であっても、いろんな時世だとか、国・県の方策、政策によって、地方も対応しなきゃいけないという場面も出てくると思うんですね。一義的には4回議会がある中での、予算が必要になったら補正等も考えられますけれども、とりわけ特殊な事務を扱っていらっしゃいますので、例えば、企業立地にしても、ほかの市の企業立地担当の職場に伺いますと、年度内の当初予算でなくて、非常にフレキシブルに動かしてやっておられると。結果、八代市も7件の立地が生み出されたように、非常にその効果というのははかり知れないものがあるという感心しております。

したがいまして、予算も硬直化しないように、猶予というのは非常手段ではあるけれども、とりわけこちらの部においては、そういうことも念頭に置いたほうが市政運営、経営は健全に逆になるというふうに思いますので、予算流用があることは全然恥ずかしいことでもありませんので、有意義に効果的に実施していただければなという願ひを込めて、意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

○委員（高山正夫君） 意見というか、要望ですけれども、先ほども企業誘致関係、私申しま

したが、定住自立圏構想で八代市は中心地となっております。その中で、人工ダムの一なるためについてということが目的ですので、これから八代もだんだんですね、人口が13万も切ったという状況でございますので、やはり人口の歯どめ、また人口増のためにはやはり企業誘致というのは一番の重要施策かなと思いますので。近年、先ほど申しましたとおり、立地件数もだんだんふえているというところで、私が一番要望したいのがですね、やはり今、豊本課長のもとやってらっしゃいますけれども、できればですね、課ないし室でも結構ですので、企業誘致の専門的なですね、そういった室あたりを設けてもいいのかなというふうに思っております。ぜひ、そのあたり検討願えればというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第114号・平成29年度八代市一般会計歳入歳出決算中、当委員会関係分について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後1時35分 小会）

（午後1時37分 本会）

◎議案第118号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第118号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、

水道局から説明をお願いいたします。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） 議案第118号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

まず、事業の概要でございますが、本市の簡易水道事業は、主に山間部に点在する集落ごとの水道施設で八代地区1カ所、坂本地区23カ所、東陽地区2カ所、泉地区11カ所、合計37カ所ございます。

平成29年度末の給水戸数、給水人口は、八代地区40戸108人、坂本地区1636戸3028人、東陽地区243戸542人、泉地区314戸678人で、合計の2233戸4356人ございました。年間の総配水量が47万995立方メートル、総有収水量が45万9453立方メートルで、有収率は97.5%となりました。

本年度の建設改良事業でございますが、坂本地区では、葉木地区において浄水施設の整備、送水管及び配水管の布設を行うとともに、田上地区簡易水道の井戸の能力低下を補うため、板持地区から連絡管の布設を行いました。

また、中津道地区簡易水道整備事業におきましては、市道下鎌瀬、上鎌瀬線の道路改良工事に伴い、鎌瀬工区の送水管整備工事を行いました。

泉地域では、前年度からの繰り越し事業で野添簡易水道の日当地区におきまして、配水池整備工事及び導水管、送水管、配水管の布設工事を行うとともに、南川内簡易水道整備事業として、浄水設備の改良工事を行い、当年度分としましては配水管の布設を行いました。

白岩戸簡易水道整備事業におきましては、浄

水場、送水管及び配水管の改良工事を予定していましたが、ルート変更や工事内容の変更のため、年度内での完工ができず、一部事業を繰り越しています。

以上が平成29年度の総括でございます。

続きまして、平成29年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成29年度における主要な施策の成果に関する調査及び土地開発基金の運用状況に関する調査（その2）及び平成29年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

お手元の主要な施策の成果に関する調査の22ページをお願いいたします。

簡易水道事業特別会計歳入歳出の決算額でございます。歳入決算額、合計3億6876万8000円、歳出決算額合計3億6865万7000円ですが、工事費の繰り越しにより、翌年度へ繰り越すべき財源11万1000円を含めますと、実質収支額はゼロ円でございます。

223ページをお願いします。

まず上段をお願いします。事務事業名、坂本地区維持管理事業でございます。

この事業は、坂本地区の23の簡易水道施設の水道使用者に対し、毎月適正な料金の賦課徴収を行うとともに、施設の機能を常に良好に保つよう維持管理を行うことにより、安心・安全な水道水を安定供給するものでございます。

平成29年度の決算額は4224万円で、その主なものといたしまして水質検査業務委託費1067万4000円、動力費の電気代661万7000円、施設の修繕費255万6000円などがございます。

財源は、事業収入4224万円の水道料金でございます。

また、不用額346万円は、委託料の入札残や修繕費、消耗品費等の支出残でございます。

なお、繰り越し分のうち900万7000円は、国土交通省の河川改修工事に伴う水道倉庫の移

転補償工事でございます。

今後の方向性として、水道は、独立採算制も重要であるが、生活に必要なインフラであり、財政基盤が脆弱な簡易水道においては、今後も工事コストの縮減と業務の効率化を図りながら、費用負担の適正化を勘案し、安全で安心できる水を安定供給するため、市みずから行う必要があることから、現行どおり市による実施といたしております。

次に下段をお願いいたします。

事務事業名、坂本地区建設事業でございます。

この事業は、坂本地区内の水道未普及地域解消のため、新たな施設整備や簡易水道の統合、老朽施設の更新改良などを行うものでございます。

平成29年度の決算額は3274万5000円でございます。決算の主な内容は、田上地区簡易水道、葉木地区の実施設計業務委託233万3000円、田上地区簡易水道整備工事葉木地区1746万円、中津道地区簡易水道整備事業鎌瀬工区184万7000円などでございます。

なお、繰越明許費2773万1000円は、田上地区簡易水道整備工事葉木地区におきまして、熊本地震の影響により浄水池の納期に不測の日数を要したことと、工事期間中の飲料水不足が懸念されたため、地元住民から仮設水道の要望があり、設計変更に不足の日数を要し、工期を延長したためでございます。

財源は、地方債3038万円、事業収入236万5000円でございます。

また、不用額が25万8000円生じておりますが、主なものは工事請負費の入札残でございます。

今後の方向性として、簡易水道の施設は老朽化も進んでおり、今後も安心して安全な水の安定供給を図るため、計画的な更新改良を進めていく予定であることから、現行どおり市による実

施といたしております。

次に、224ページの上段をお願いいたします。

事務事業名、泉地区建設事業でございます。

この事業は、泉地区内の水道未普及地域解消のため、新たな簡易水道施設整備や老朽施設の更新改良などを行うものでございます。

平成29年度の決算額は1億2576万2000円で、決算の内容といたしましては、繰り越し分の野添簡易水道施設整備工事日当地区2324万8000円、南川内簡易水道整備工事3873万3000円、現年分が3181万3000円、白岩戸簡易水道整備工事3196万8000円でございます。

財源は、地方債1億232万円、事業収入241万1000円でございます。また、不用額は102万2000円生じておりますが、工事請負費の入札残でございます。なお、繰越明許費4920万円は、白岩戸簡易水道整備工事におきまして、送水管、配水管のルート及び工事内容の変更と地元の調整に不測の日数を要し、工期を延長したためでございます。

今後の方向性として簡易水道の施設は老朽化も進んでおり、今後も安心して安全な水の安定供給を図るため、計画的な更新改良を進めていく予定であることから、現行どおり市による実施といたしております。

続きまして、歳入及び歳出の流用額につきまして、平成29年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

決算書の92ページ、93ページをお願いいたします。金額につきましては千円単位で説明させていただきます。

まず、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金、収入済額241万1000円、これは消火栓設置に係る一般会計からの工事負担金でございます。泉地区に10基設置いたしております。

次に、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料、収入済額7111万3000円、これは水道料金収入でございます。

地区別では、八代地区が131万9000円、坂本地区が5490万7000円、東陽地区が767万5000円、泉地区が721万2000円でございます。収納率は93.4%で、前年度と比べ1.5ポイント下がりました。今後とも、訪問徴収の強化など収納率アップに努めてまいります。

次に、項2・手数料、目1・簡易水道手数料、収入済額が10万1000円でございます。主なものは、簡易水道使用料に未払い等が生じた際の督促手数料や給水工事の検査手数料などでございます。

94、95ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1・目1・一般会計繰入金、収入済額は1億2416万2000円でございます。そのうち、基準内繰入金は5470万8000円、基準外繰入金は6945万4000円でございます。前年と比較しますと、286万1000円の増となっております。

款4・項1・目1繰越金、収入済額1135万円でございます。主に国土交通省の河川改修工事に伴う水道倉庫の移転補償金でございます。

款5・諸収入、項1・目1・雑入、収入済額593万円、消費税還付金でございます。

款6・項1・市債、目1・簡易水道事業債、収入済額1億5370万円、これは坂本地区の改良工事に係る簡易水道事業債現年度分3038万円と、泉地区の改良工事に係る簡易水道事業債6232万円、繰り越し分が6100万円でございます。なお、収入未済額の坂本地区簡易水道整備事業2770万円及び泉地区簡易水道施設整備事業4750万円は、平成30年度へ繰り越しております。

なお、平成29年度末の債務残高でございま

すが、借り入れ額が1億5370万円に対しまして、96、97ページの款2・項1・公債費の目1・元金の支出済額が9117万5000円でございますので、差し引き6192万5000円、前年度より債務がふえまして、現在14億2415万7000円となっております。

以上、歳入合計が収入済額3億6876万8000円となっております。

次に、歳出の流用額につきまして、平成29年度八代市特別会計歳入歳出決算書を用いまして御説明いたします。

96、97ページをお願いいたします。

款1・項1・簡易水道事業費、目2・簡易水道維持管理費備考欄の11節より13節へ流用28万円は、田上地区簡易水道におきまして、水源井戸の能力低下により取水量が足りなくなったため、7月から8月にかけて行いました水の運搬委託料の支払いに不足が生じ、需用費より流用したものでございます。

以上、議案第118号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） 総事業費決算額が3億6800万という話なんです、主要な成果の報告、3点あったんですが、これは合計しても2億ぐらいですよ。だいたいが半分ぐらいしか報告する必要がなかったんですが、やかましいう話じゃなかったんですが、ほかに約半分しか報告なかもんです、ほかにどのようなものがあったかなと思って、聞いてみました。

○水道局理事兼局長（宮本誠司君） まず、坂本地区の建設事業が、おっしゃいますように3274万5000円、それから泉地区の建設事業のほうは1億2576万2000円、3億6

000万のほかの事業といたしましては、元金償還金。公債費がございまして、公債費が大きゅうございます。元金が9177万6000円、利子が1752万円でございます、合計の1億917万4000円でございます。（委員亀田英雄君「了解です」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） 坂本地区、周辺地区が多かったです。高齢化が進んでですね、水道事業なかなか大変なもんですけん、公のほうにお願いする部分が大きかったです。なかなかですね、手の回らんところもあるかもしれんとですが、高齢者ばかりですので、やはりいろんな対応を迫られるときがあるかもしれんですけん、やっぱりその辺の声はですね、しっかり聞いていただきたいなというふうにお願いをしたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第118号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後1時53分 小会）

（午後1時54分 本会）

◎議案第123号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第123号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋永高德君） それでは、平成29年度八代市久連子財産区及び八代市椎原財産区特別会計の総括をさせていただきます。座って説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産部長（橋永高德君） 久連子財産区の概要でございますが、昭和29年10月、泉村との合併の際に、旧久連子村の村有林の管理を目的として、地方自治法の定めにより財産区が設置されたもので、泉町久連子地区の山林約184ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳としましては、クヌギなどの広葉樹林約37ヘクタールと杉、ヒノキなどの針葉樹林約147ヘクタールでございます。そのうち針葉樹林につきましては、約107ヘクタールが財産区所有林で残りの約40ヘクタールが国との分収契約による山林となっております。

今後引き続き適切な管理運営を行ってまいります。

続きまして、八代市椎原財産区特別会計の総括ですが、財産区の概要は、久連子財産区と同様に、泉村との合併の際に、旧椎葉村の村有林の管理を目的として設置されたもので、泉町椎原地区の山林約89ヘクタールを保有し、基金をもってその管理運営を行っております。

山林の内訳は、クヌギなどの広葉樹林約15ヘクタールと杉、ヒノキなどの針葉樹林約74ヘクタールでございます。そのうち針葉樹林につきましては、約32ヘクタールが財産区所有林で、残りの約42ヘクタールが国及び熊本県林業公社との分収契約による山林となっております。

ます。

久連子財産区同様、今後も引き続き適正な運営を行ってまいります。

以上で総括とさせていただきます。詳細については、豊田課長より御説明いたします。御審議方よろしくお願いたします。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産政策課、豊田でございます。

それでは、議案第123号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その2を用いまして、御説明いたします。着座にての説明をお許してください。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、お手元の主要な施策の成果に関する調書の237ページ、238ページをお願いいたします。237ページは、久連子財産区歳入歳出の総括でございます。238ページでございます。

事業名、久連子財産区一般管理事業でございますが、これは久連子財産区所有林及び基金の管理、地区内の活性化に向けた事業の実施を目的とするもので、決算額15万円は、財産区での管理運営を委任しております久連子財産区管理委員会の年2回の開催分としまして、委員7名、延べ14人分の報酬8万3000円と、地区内にあります防犯灯13基分の電気代3万6000円、その防犯灯をLED電灯に交換する防犯灯修繕代1基分の3万円、積立金としまして基金の預金利息1000円を積み立てたものでございます。

財源のその他の特定財源14万9000円は、基金からの繰入金でございます。

今後の方向性では、地方自治法の特別地方公共団体である財産区が基金をもって管理会に管理運営を委任しており、平成29年度末の基金残高451万1000円を有し、管理運営上特

段に支障が生じていないことから、現行どおり市による実施としております。

以上が平成29年度久連子財産区特別会計歳入歳出決算の説明でございます。審議方よろしくお願いたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第123号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

◎議案第124号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第124号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、農林水産部から引き続き説明をお願いいたします。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） それでは、議案第124号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、平成29年度における主要な施策の成果に関する調書・その2を用いまして、御説明いたします。着座にての説明をお許してください。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○農林水産政策課長（豊田浩史君） お手元の主要な施策の成果に関する調書239ページ及び240ページをお願いいたします。

239ページは椎原財産区の歳入歳出の総括表でございます。240ページでございます。

事業名、椎原財産区一般管理事業でございますが、これは椎原財産区所有林及び基金の管理、地区内の活性化に向けた事業の実施を目的とするもので、決算額23万9000円は、財産区の管理運営を委任しております椎原財産区管理委員会の年2回の開催分としまして、委員7名のうち5名分延べ9人分の報酬5万3000円と、地区内にあります防犯灯17基分の電気代3万3000円、またその防犯灯をLED電灯に交換する防犯灯修繕代金5基分の15万1000円、積立金としまして基金の預金利息2000円を積み立てたものでございます。

財源のその他の特定財源23万8000円は、基金からの繰入金でございます。

今後の方向性では、地方自治法の特別地方公共団体である財産区が基金をもって管理会に管理運営を委任しておりますことから、平成29年度末の基金残高376万円を有し、管理運営上、特段の支障が生じていないことから、現行どおり市による実施としております。

以上が平成29年度椎原財産区特別会計歳入歳出の決算の説明でございます。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第124号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計歳入歳出決算について、これを認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本決算は認定することに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後2時04分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成30年10月1日

経済企業委員会

委員長